2022

JAアルプスの現況

令和３年度アルプス農業協同組合ディスクロージャー誌

ディスクロージャー

Disclosure

ＪＡ綱領

― わたしたちＪＡのめざすもの ―

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

１．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

１．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

１．ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

１．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。

１．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

21世紀の協同組合原則に関する
ＩＣＡの声明

―― ＪＡ全中訳 ――

定　義

協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体です。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを充たすことを目的にしています。

価　値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値に基づいています。組合員は、創始者達の伝統を受け継いで、正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条としています。

原　則

協同組合は、その価値を実践していくうえで、以下の原則を指針としています。

第１原則：自主的で開かれた組合員制

協同組合は、自主性に基づく組織です。その事業を利用することができ、また、組合員としての責任を引き受けようとする人には、男女の別や社会的・人種的・政治的あるいは宗教の別を問わず、誰にでも開かれています。

第２原則：組合員による民主的な管理

協同組合は、組合員が管理する民主的な組織です。その方針や意思は、組合員が積極的に参加して決定します。代表として選ばれ役員を務める男女は、組合員に対して責任を負います。単位協同組合では、組合員は平等の票決権（一人一票）を持ち、それ以外の段階の協同組合も、民主的な方法で管理されます。

第３原則：組合財政への参加

組合員は、自分達の協同組合に公平に出資し、これを民主的に管理します。組合の資本の少なくとも一部は、通例、その組合の共同の財産です。加入条件として約束した出資金は、何がしかの利息を受け取るとしても、制限された利率によるのが通例です。

剰余は、以下のいずれか、あるいは、すべての目的に充当します。

・できれば、準備金を積立ることにより、自分達の組合を一層発展させるため。なお、準備金の少なくとも一部は、分割できません。
・組合の利用高に比例して組合員に還元するため。
・組合員が承認するその他の活動の支援に充てるため。

第４原則：自主・自立

協同組合は、組合員が管理する自律・自助の組織です。政府を含む外部の組織と取り決めを結び、あるいは組合の外部から資本を調達する場合、組合員による民主的な管理を確保し、また、組合の自主性を保つ条件で行います。

第５原則：教育・研修、広報

協同組合は、組合員、選ばれた役員、管理職、従業員に対し、各々が自分達の組合の発展に効果的に寄与できるように教育・研修を実施します。協同組合は、一般の人々、―なかでも若者・オピニオン・リーダー―にむけて、協同の特質と利点について広報活動します。

第６原則：協同組合間の協同

協同組合は、地域、全国、諸国間のさらには国際的な仕組みを通じて協同することにより、自分の組合員に最も効果的に奉仕し、また、協同組合運動を強化します。

第７原則：地域社会への関わり

協同組合は、組合員が承認する方針に沿って、地域社会の持続可能な発展に努めます。

―― 1995年９月28日　第２回ＩＣＡ全体総会で採決 ――

目　　次

ごあいさつ

１．経営方針……1
２．経営管理体制……1
３．事業の概況（令和元年度）……2
４．農業振興活動と地域貢献情報……4
５．リスク管理の状況……5
６．自己資本の状況……15
７．主な事業の内容……15

【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
　１．貸借対照表……22
　２．損益計算書……23
　３．キャッシュ・フロー計算書……24
　４．注記表……25
　５．剰余金処分計算書……35
　６．部門別損益計算書……36

Ⅱ　損益の状況
　１．最近の５事業年度の主要な経営指標……38
　２．利益総括表……39
　３．資金運用収支の内訳……39
　４．受取・支払利息の増減額……39

Ⅲ　事業の概況
　１．信用事業
　（１）貯金に関する指標
　　①　科目別貯金平均残高……40
　　②　定期貯金残高……40
　（２）貸出金等に関する指標
　　①　科目別貸出金平均残高……40
　　②　貸出金の金利条件別内訳残高……40
　　③　貸出金の担保別内訳残高……40
　　④　債務保証見返額の担保別内訳残高……41
　　⑤　貸出金の使途別内訳残高……41
　　⑥　貸出金の業種別内訳残高……41
　　⑦　主要な農業関係の貸出金残高……42
　　⑧　リスク管理債権の状況……42
　　⑨　金融再生法開示債権区分に基づく保全状況……43
　　⑩　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況……43
　　○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と
　　「自己査定における債務者区分」との関係……43
　　⑪　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……44
　　⑫　貸出金償却の額……44
　（３）内国為替取扱実績……44
　（４）有価証券に関する指標
　　①　種類別有価証券平均残高……44
　　②　商品有価証券種類別平均残高……44
　　③　有価証券残存期間別残高……44
　（５）有価証券の時価情報
　　①　有価証券の時価情報……45
　　②　金銭の信託の時価情報……45
　　③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、
　　有価証券関連店頭デリバティブ取引……45
　２．共済取扱実績
　（１）長期共済新契約高・長期共済保有高……46
　（２）医療系共済の入院共済金額保有高……46
　（３）介護共済・生活障害共済の共済金額保有高……46
　（４）年金共済の年金保有高……46
　（５）短期共済新契約高……46

３．経済事業取扱実績
（１）買取購買品取扱実績……47
（２）受託販売品取扱実績……47
４．指導事業……47

Ⅳ　経営諸指標
１．利益率……48
２．貯貸率・貯証率……48

Ⅴ　自己資本の充実の状況
１．自己資本の構成に関する事項……48
２．自己資本の充実度に関する事項……50
３．信用リスクに関する事項……52
４．信用リスク削減手法に関する事項……54
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……54
６．証券化エクスポージャーに関する事項……54
７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項……55
８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項……56
９．金利リスクに関する事項……56

【ＪＡの概要】
１．機構図……60
２．役員一覧……61
３．組合員数……62
４．組合員組織の状況……62
５．特定信用事業代理業者の状況……62
６．地区一覧……62
７．店舗等のご案内……63

組合単体法定開示項目掲載ページ一覧……64

Ⅵ　連結情報
１．グループの概況
（１）グループの事業系統図……65
（２）子会社等の状況……65
（３）連結事業概況（令和３年度）……65
（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標……65
（５）連結貸借対照表……66
（６）連結損益計算書……67
（７）キャッシュ・フロー計算書……68
（８）連結注記表……69
（９）連結剰余金計算書……70
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の残高……70
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等……70
(12) 財務諸表の正確性等にかかる確認書……71
２．連結自己資本の充実の状況
（１）自己資本の構成に関する事項……72
（２）自己資本の充実度に関する事項……74
（３）信用リスクに関する事項……76
（４）信用リスク削減手法に関する事項……78
（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……78
（６）証券化エクスポージャーに関する事項……78
（７）オペレーショナル・リスクに関する事項……79
（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項……79
（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項……80
(10) 金利リスクに関する事項……80

組合連結法定開示項目掲載ページ一覧……82

㈱本冊子は、農業協同組合法第54条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。計の記載金額について記載項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。

ご あ い さ つ

アルプス農業協同組合
代表理事組合長
佐 伯　敏 隆

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

当ＪＡは組合員並びに利用者をはじめとするステークホルダーの皆様方への情報開示を通じて、経営の透明性を高め、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、令和３年度の事業内容に関する「ＪＡアルプスの現況（ディスクロージャー誌）」を発行いたしました。

さて、2021年度の国内の経済状況は、新型コロナウイルス感染症が感染拡大した影響により、インバウンド需要の減少や度重なる緊急事態宣言の発令等に伴う外出・営業自粛により、企業活動・家計消費活動が大幅に低下するなど、経済の不透明感が増した状況にありました。一方農業情勢は、農業従事者の高齢に伴う担い手不足、米の消費量減少等依然厳しい状況が続いています。

こうした情勢の中、変化する社会環境への対応をはかるとともに、「農業者の所得増大」「地域の活性化」を基本方針とし、組合員・地域利用者の皆様に信頼され、必要とされるＪＡを目指し、中期３カ年計画（2019年度～2021年度）の実践に取り組んでまいりました。

業績面では、事業総利益15億７百万円、事業利益80百万円、経常利益１億97百万円、最終的な未処分剰余金は２億７百万円となり、1.0％の出資配当、当年産米出荷数量に対しての事業分量配当、経営基盤強化のための利益準備金・リスク管理積立金・施設整備等目的積立金として内部留保させて頂きました。

財務の健全性指標である自己資本比率については、令和３年度期末12.82％（令和２年度期末12.39％）となり、引き続き財務的な健全性を維持しております。

今後も組合員・利用者の皆様方の財産の保護及び金融円滑化を図るという社会的・公共的使命を果たすため、安定した収益力・財務基盤の確保に努めます。

また不祥事未然防止体制の強化により、コンプライアンス態勢の確立に努め、皆様方のニーズと時代の要請に的確にお応えできるよう、役職員一丸となって全力を傾注していく所存でありますので、今後も深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 経営方針

新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せない中、経済活動の縮小や、外食産業の売上減少などから、農作物の販売動向は不透明感が強まっています。また、昨年の米価下落、農業者の高齢化・減少等に伴い農業生産基盤が脆弱化し、ＪＡグループを取り巻く環境はかつて経験したことのない厳しい状況となっております。

このような状況の中、本年よりはじまる中期３カ年計画においては、持続可能な農業基盤の確立を目標に、さらなる農業の発展と地域農業振興のため、組織体制の見直しや、自己改革の実践に取り組んでまいります。

ＪＡアルプスとしましては、組合員に求められるＪＡの実現を目指し、厳しい経済・農業情勢の中におけるＪＡの在り方を再考し、「持続可能な農業基盤・組織の確立」と「地域の活性化」を目標に、役職員一同全力を尽くします。

〔基本事項〕

明るく元気で地域に親しまれ、信頼されるアルプス農協の実現

〔重点取組事項〕

１．中期３カ年計画・地域農業振興計画の確実な実行
（１）持続可能な食料・農業基盤の確立
（２）持続可能な組織・事業基盤の確立と地域の活性化
（３）不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化
（４）「食」「農」「地域」「ＪＡ」にかかる理解醸成に向けた取組の強化
２．内部統制、コンプライアンス態勢の強化
３．組合員のメンバーシップの強化と求められるＪＡ役職員づくり

2 経営管理体制

◇　経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、信用事業について専任担当の理事を置くとともに農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3 事業の概況（令和３年度）

◇　組合の事業活動の概況に関する事項

《管理部門》

管理面では、理事会を毎月開催し、総代会により委任を受けた事項、定款で定められている事項ならびに重要案件について慎重に審議・検討しました。監事は理事会に毎回出席するとともに、定款及び監事監査規程に則り、事業運営全般にわたり上半期と期末の２回、定期監査及び無通告監査を実施し、理事会に監査報告書を提出しました。また、外部機関による監査は公認会計士監査、「みのり監査法人」が実施しています。また、透明性のある農協運営の一環として例年開催していました上期事業報告会の開催に代わり事業に係る報告書を郵送等させて頂きました。

《信用事業》

貯金については、日本銀行による低金利政策が長期化するなか、個人貯金の維持拡充のため、年金受取口座の募集と生活メインバンク化等の活動を展開して参りましたが、貯金残高は931億46百万円（前年対比99.7%）となり、前年を下回る結果となりました。

貸出金については、専任担当者の営業活動に注力するとともに、毎月「ローン相談会」を開催し、住宅資金・農業関連資金等の取扱いに努め、償還が進むなかで貸出残高は117億44百万円（前年対比111.1%）となりました。

《共済事業》

生命共済については、少子化による人口減少・高齢化等による社会構造の変化が、死亡保障型商品のニーズの低迷と生存保障型商品のニーズを増加させ、さらには次世代、次々世代との接点拡充に向けて取り組んでおりますが、新契約における契約高は前年を下回りました。

その一方で、満期共済金等のまとまった資金を活用した年金共済の新契約に、大きな伸びが見られました。また、建物更生共済では、最近の異常気象による自然災害への「保障の拡充」を最優先事項として取り組んだ結果、保障見直し提案商品への加入が多く見られました。

しかしながら、生命系保障の保有高ならびに建物更生共済の保有高は、満期等による減少傾向に歯止めがかからず、本年度も保有高減少を抑制することはできませんでした。

＜新契約高等＞

満期（終身）共済金額合計	862,346千円	
保障共済金額合計	2,078,746千円	
新規共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	253人	
新規被共済者数　生命総合共済（年金共済除く）	54人	

＜保有高等＞

満期（終身）共済金額合計	27,766,682千円	（対前年比　100.3%）
保障共済金額合計	240,545,285千円	（対前年比　95.6%）
医療系共済　入院共済金額合計	25,824千円	（対前年比　83.4%）
介護系共済　介護共済金額合計	1,492,187千円	（対前年比　109.9%）
年金共済　年金金額	2,597,682千円	（対前年比　104.4%）
自動車共済　共済掛金合計	302,620千円	（対前年比　96.4%）
共済契約者数　（長期共済および自動車共済合計）	16,483人	
被共済者数　生命総合共済（年金共済を除く）	146人	
年金共済	71人	

《購買事業》

生産資材の肥料・農薬は、農業生産トータルコスト低減への下げ取組により、肥料の銘柄集約や予約率の向上に取り組みました。生産資材全体の供給高は20億27百万円（前年対比110.0%）でした。生活関連では、コロナ感染拡大防止へ十分な対策をとるため開催内容を限定した展示会・イベントを開催し供給高17億63百万円（前年比118.5%）と全体の供給高は37億91百万円（前年対比113.8%）となりました。

《販売事業》

令和３産米の作況指数は「99」でありましたが、品質については富山県下のうるち米１等比率96%に対して当アルプス管内は91.6%でありました。今後、産地間競争を勝ち抜くためにも上位等級比率の向上と品質の安定へ早急に更なる改善対応に努めてまいります。

令和３年産米の概算金が下落し、販売高全体では30億91百万円（前年比６億77百万減少）となりました。

《利用事業》

施設の稼働率は、米関係乾燥調製施設の立山カントリーエレベーターの稼働目標85％に対して89％と向上し収益は前年を若干上回りました。

育苗施設では苗の取扱枚数が約106,400枚（上市育苗受託者協会からの注文により前年対比3,400枚増加）となりました。今後とも品質向上の観点から健苗育成を進めてまいります。

《指導事業》

令和３年産米は、８月上旬の高温と中旬の降雨による倒伏、同月下旬から９月上旬の寡照による登熟不足から品質、収量とも昨年に続き大変厳しい結果となり次年度へ大きな課題を残しました。

近年の異常気象対策として、「土づくり」「根づくり」を重点目標として各種研修会や情報提供の見える化（作業看板・生産啓発ポスター・情報メール配信等）の取り組みにより啓発活動を実践してまいりました。

生活福祉関係では、食と農を守る活動、高齢者助けあい運動、生活文化活動・健康管理活動・組織強化活動に取り組んできました。特に組合員の健康を守る活動としての日帰り人間ドック検査は911名（前年受診者858名）が受診されました。高齢者福祉事業では、訪問介護利用者数月平均29名（前年25名）、介護提供時間月平均279時間（前年255時間）の利用があり、心のこもったサービス・質の向上に努めました。

《子会社関連》

㈱JAファームアルプスは、経営面積120haの受託をしています。既存の担い手等と将来に向けての話し合いや利用調整を行い、不作地等の解決や持続的農業の発展に寄与できるよう努めてまいります。

㈱アルプス企画のゆうゆう館では、真心を込めた総合的なサービスを心掛けて行っています。葬儀の取扱件数は家族葬を含め、95件（前年96件）でした。

組合員の皆様のご利用とご協力に感謝申し上げますとともに、皆様の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

4 農業振興活動と地域貢献情報

◇ 協同組合の特性

当ＪＡは、滑川市、上市町、立山町、舟橋村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当ＪＡでは資金を必要とする組合員の皆さま地方公共団体などにもご利用いただいております。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助けあいを第一に農業協同組合らしい各事業を推進すべく、財務管理、人材開発を行い社会貢献に努めています。

◇ 農業者の所得増大と水田フル活用

- 需要に応じた良質米生産への取り組み
- 水田リノベーション事業を活用した基幹作物の生産拡大
- 実需評価の高い大豆・大麦を中心とした作付け拡大

◇ 多様な担い手の育成と組織化

- 集落における営農の維持及び法人化への支援と多様な担い手の育成
- 新規就農者の育成

◇ 消費者の信頼を築く食の安全対策の実践

- 生産記録簿の確実な記帳と提出の継続
- 学校給食へ地元産農産物を供給

◇ 農産物直売体制の運営

- 令和４年 新店舗オープン
- 新規生産者の育成

◇ 地産地消・食育への取り組み

- 売れる、求められる農産物の生産（「富富富」の生産推進）
- 学校給食による地産地消促進
- 農業祭の開催

※デパートやショッピングセンターなどの大型店の売場に、比較的小規模の独立した店舗形態の売場を設置すること。

◇ 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預りした貯金の残高は、93,146百万円（うち定期積金の残高は1,140百万円）となっております。

なお、資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

区　分	金　額
組合員等	75,858
その他	17,287
合計	93,146

◇ 地域への資金供給の状況

（１）貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金の残高は、11,744百万円となっております。ＪＡは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

区　分	金　額
組合員等	8,049
地方公共団体等	3,663
その他	31
合計	11,744

（２）制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①ＪＡ等民間金融機関の資金を原資とする貸付けに利子補給等を行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの３タイプがあります。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

※新型コロナウイルス感染拡大を受けて中止のもの有り

（1）文化的・社会的貢献に関する事項

○組合員健康増進活動への協賛
○学校給食への地元農産物の提供支援（地産地消への取組）
○親子のつどい等教育活動への助成
○交通安全運動の推進
○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
○高齢者福祉活動や各種ボランティア活動への参加
○融資（ローン）相談会の開催
○法律相談（弁護士による）の取次ぎ
○税務相談会（税理士による）の実施
○絵、書道や作文のコンクールを開催
○日本赤十字社の献血への積極的参加

（2）利用者ネットワーク化への取り組み

○年金友の会親睦会の開催
○共済友の会親睦会の開催
○住民運動会への協賛

（3）情報提供活動

○農協広報（毎月）、グローイング（年２回）刊行による組合員への情報の提供
○ホームページを通じた情報の提供
　ホームページアドレス　https://ja-alps.jp/

◇ 地域密着型金融への取り組み

（1）農業者等の経営支援に関する取組み方針

○農業技術・生産性向上に向けた各種研修会の実施、低利の農業関連融資の普及・推進活動に取組み担い手経営体や農業者等のニーズを把握し、サービスを普及していきます。

（2）農業者等の経営支援に関する態勢整備

○農業者の金融ニーズに応えるための農業融資担当者の研修会を実施し、また、農業者からの幅広いニーズに応えるため、ＪＡバンク農業金融プランナーを配置するなどし、農業者からの幅広い相談に応じることができるよう体制整備を行っています。

（3）農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

○融資部門と営農経済部門が連携し農業融資・資金提案を行い、また、担い手金融リーダーを設置し、農林中金や行政・関係機関の担い手担当部署と連携する窓口担当者としての役割を発揮するなどして取り組みを行っています。

（4）担い手の経営のライフステージに応じた支援

○新規就農支援、担い手の信用向上、財務の安定化など農業法人等の発展段階に応じて、資本供与の枠組みであるアグリシードファンドを提案するなどして担い手支援に取り組んでいます。

（5）経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

○農業の担い手が、より長期かつ低利な資金を借りることができるよう、ＪＡが貸し付ける資金に対してＪＡバンクが利子補給を行い、農業者へ円滑な資金の供給を図っています。

（6）農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

○富山県ＪＡにおいては、市町村が作成する「人・農地プラン」について地域再生協議会の事務局又は構成員として、アンケート調査の取りまとめ等を行うなどプラン策定に参画しています。また、地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、ＪＡバンク食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材「農業とわたしたちのくらし」の配布や農業体験学習の受入れなどに取組んでいます。

5 リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びＡＬＭ委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

当ＪＡのコンプライアンスにかかる基本方針

1．当ＪＡの社会的責任と公共的使命の認識

当ＪＡのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2．組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

3．法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4．反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5．透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

〔業務の適正を確保するための体制〕

当ＪＡでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

1．理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。

② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。

③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。

④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。

⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2．理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。

② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4．理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。

② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5．監事監査の実効性を確保するための体制

① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。

② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。

③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6．子会社等における業務の適正を確保するための体制

① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。

② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。

③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7．財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。

② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。

③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。

④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

◇ 金融ＡＤＲ制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（意見・要望窓口）

総務部（電話：0120－727－375　土・日・祝除く8：30～17：00）

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

富山県弁護士会　紛争解決センター

（一社）ＪＡバンク相談所（電話：03－6837－1359）

※平成31年４月１日以降、富山県ＪＡバンク相談所は、（一社）ＪＡバンク相談所へ運営を移管しております。

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所　（電話：03－5368－5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構　https://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター　https://n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター　https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ（https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇　マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当ＪＡは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

マネー・ローンダリング等および反社会的等勢力等への対応に関する基本方針

アルプス農業協同組合（以下「当ＪＡ」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年６月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネーローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当ＪＡは、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当ＪＡの特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力等との決別）

当ＪＡは、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当ＪＡは、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当ＪＡは、警察、財団法人暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

（取引時確認）

当ＪＡは、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）

当ＪＡは、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

◇　利用者保護等管理方針

当ＪＡは、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

ＪＡバンク利用者保護等管理方針

アルプス農業協同組合（以下「当ＪＡ」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

1　利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
2　利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
3　利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
4　当ＪＡが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
5　当ＪＡとの取引に伴い、当ＪＡの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

◇　金融円滑化管理方針

当ＪＡは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本的方針

アルプス農業協同組合（以下、「当ＪＡ」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

1　当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。

2　当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。

　また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3　当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

　また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4　当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5　当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

　また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6　当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。

（１）組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

（２）信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

（３）各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7　当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇　個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個　人　情　報　保　護　方　針

当ＪＡは、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1．関連法令等の遵守

当ＪＡは、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当ＪＡは、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適切な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を忠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2．利用目的

当ＪＡは、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表をします。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3．適正取得

当ＪＡは、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4．安全管理措置

当ＪＡは、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第２条第６項が規定する、個人情報データベース等（保護法第２条第４項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5．匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第２条第９項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6．第三者提供の制限

当ＪＡは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当ＪＡは、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7．機微（センシティブ）情報取り扱い

当ＪＡは、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8．開示・訂正等

当ＪＡは、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第２条第７項に規定するデータをいいます。

9．苦情窓口

当ＪＡは、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10．継続的改善

当ＪＡは、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当ＪＡは、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当ＪＡの事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1．当ＪＡは、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2．当ＪＡは、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。

3．当ＪＡは、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4．当ＪＡは、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

5．当ＪＡは、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当ＪＡは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇ 苦情受付窓口

当ＪＡでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当ＪＡの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当ＪＡは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

苦情受付窓口

総務部

電話番号／０７６－４７２－１２２２

受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、午前 8 時30分～午後 5 時

◇　内部監査体制等

当ＪＡでは、内部監査部門を（被監査部門から独立して）設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○　監査実施状況

（単位：人、日）

監　査　期　間	監　査　内　容　等	監査従事人数		
		監　事	内部監査員	計
R3.6/18	臨時監事監査	5	5	10
R3.7/5～8、12	内部監査	4	7.5	11.5
R3.8/31	上期決算棚卸監事監査	5	5	10
R3.10/5～6、8、11～12、27	上期決算監事監査	23.5	12.5	36
R3.1/12～13、17～20	内部監査	5	10.5	15.5
R4.2/28	決算棚卸監事監査	4	4	8
R4.3/9、11、15～17、23～24、4/7	決算監事監査	23	7	30
R4.5/31、11/30	毒劇物棚卸実査	2	2	4
R4.2/21	農産物検査業務にかかる内部監査	0	2	2
監　査　延　べ　人　数		71.5	55.5	127

6 自己資本の状況

◇　自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和４年２月末における自己資本比率は、12.82%となりました。

◇　経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	アルプス農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,927百万円

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

7 主な事業の内容

（１）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、ＪＡ･農林中金という２段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇　貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌17ページをご覧ください。

◇　貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌17ページをご覧ください。

◇　為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実迅速にできます。

◇　その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他のサービス等は、本誌18ページから19ページをご覧ください。

〔共済事業〕

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋家財・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済は、生命・建物・自動車等の各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌20ページをご覧ください。

〔営農経済事業〕

◇　**指導事業**

農作物などの生産や販売に関して、生産性や品質向上のための支援・営農相談や、暮らしの相談などを行っています。

◇　**購買事業**

組合員・地域の皆様へ営農資材・日用雑貨・食料品などの供給を行っています。

◇　**販売事業**

組合員の皆様が丹精こめて作られた新鮮で安全な農産物などを販売しています。

〔その他の事業〕

健康診断や介護支援などの福祉介護事業、旅行代理業や各種文化事業など、組合員・地域の皆さまのためにさまざまな事業を行っています。

（２）系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇　**「ＪＡバンクシステム」の仕組み**

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を２つの柱としています。

◇　**「破綻未然防止システム」の機能**

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。ＪＡバンク法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇　**「一体的な事業運営」の実施**

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇　**貯金保険制度**

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【主な貯金商品】

種　類		しくみと特徴	お預入期間	お預入金額
普通貯金（総合口座）		いつでも預入・引出ができます。給与・年金・配当金などの自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自動支払に便利です。 総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資を受けることができます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金		お預け入れ残高に応じて、4段階の金利が設定されているため、普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金		お支払いには、安全で便利な小切手・手形をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	出し入れ自由	1円以上
スーパー定期		お預け入れは1円からという手軽な定期貯金で、お預け入れ期間が3年以上は有利な半年複利も選択できます。	1ヶ月以上 10年以内	1円以上
大口定期		1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	1ヶ月以上10年以内	1,000万円以上
期日指定定期貯金		お利息が1年複利で計算される定期貯金です。お預け入れから1年たてば1ヶ月前のご通知でいつでも満期日を指定できますし、元金（1万円以上）の一部引き出しもできます。	最長3年	1円以上
変動金利型定期貯金		市場金利に応じて6ヶ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。	1年、2年、3年	1円以上
普通貯金無利息型（決済用）		利息はつきません。個人のものは総合口座による貸越ができます。貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
定期積金		毎月のお積立で生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6ヶ月以上 10年以内	1回1,000円以上
財形貯金	一般財形貯金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。	3年以上	1回1円以上
	財形年金貯金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。在職中に積立を行い、60才以降に年金としてお受取りできます。また、財形住宅貯金と合せて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回1円以上
	住宅財形貯金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回1円以上

※　商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主な貸出商品】

種　類	内　容
住宅ローン	マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。
リフォームローン	リフォームにもＪＡのローンをお役立ていただけます。増改築や改装・補修・インテリアや外装の工事などにご利用ください。
マイカーローン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
教育ローン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。 在学中の方でもご利用になれます。
フリーローン	生活に必要な一切の資金です。
カードローン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。 全国のＪＡのＣＤ・ＡＴＭはもちろん他の提携金融機関のＣＤ・ＡＴＭでも借り入れることができます。
農業関連資金	認定農業者、集落営農組織等が生産・担い手資金、加工・流通・販売資金、地域活性化・地域振興資金等としてご利用いただけます。

※　その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主なその他のサービス】

種　類	内　容
ＪＡキャッシュサービス	カード１枚で、当JAの各支店をはじめ、全国の提携金融機関のATMでご利用できます。
給与受取サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、キャッシュカードにより必要な時にお引出ができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JAカード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落として、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
ＪＡカード（クレジットカード）	このカード１枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金がご入用なときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J•Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当JAのキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。
ＪＡネットバンク	窓口やATMにいかなくても、お手持ちのパソコン・携帯電話からインターネットを通じてアクセスするだけで、残高照会や振込・振替などの各種サービスがご利用いただけます。

【主な手数料一覧】

※　各手数料（令和４年５月31日現在）には、消費税等（10%）が含まれています。

○　内国為替の取扱手数料

種		類		系統金融機関あて	他金融機関あて
振込手数料（1件につき）	電信・文書	5万円未満	当ＪＡ宛	110円	660円
			県内ＪＡ宛	440円	
			県外ＪＡ宛	660円	
		5万円以上	当ＪＡ宛	220円	880円
			県内ＪＡ宛	660円	
			県外ＪＡ宛	880円	
	インターネットバンキング利用	5万円未満	当ＪＡ宛	無料	330円
			県内ＪＡ宛	220円	
			県外ＪＡ宛	275円	
		5万円以上	当ＪＡ宛	無料	440円
			県内ＪＡ宛	330円	
			県外ＪＡ宛	385円	
送金手数料（1件につき）				550円	770円
代金取立手数料（1通につき）		至急		880円	
		普通		660円	

※　系統金融機関とは、県内JA・県外JA・県外信連・農林中央金庫・漁協・信漁連です。

○　ＡＴＭ利用手数料

（令和４年５月31日現在）

ご利用カード／ご利用時間		お引出取引（１回当たり）			お預入取引（１回当たり）	
		当ＪＡ・県内ＪＡ キャッシュカード	県外ＪＡ キャッシュカード	他金融機関 キャッシュカード	当ＪＡ・県内ＪＡ キャッシュカード	県外ＪＡ キャッシュカード
平　日	8:45～18:00	無　料	無　料	110円	無　料	無　料
	18:00～21:00			220円		
土曜日	8:45～14:00			220円		
	14:00～17:00			220円		
日　曜 祝　日 年　末	9:00～17:00			220円		

※三菱東京UFJ、セブン、ゆうちょ銀行及びJFマリンバンクについては店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

○　その他の諸手数料

種　類			手　数　料
手形・小切手関係手数料	約束・為替手形帳	１冊（５０枚）	1,650円
	小切手帳	１冊（５０枚）	1,650円
そ　の　他	自己宛小切手	１枚	550円
	残高証明書発行手数料（都度発行）	１通	550円
	証書・通帳再発行手数料	１枚（冊）	1,100円
	キャッシュカード再発行手数料	１枚	1,650円
	保護預り口座管理手数料	月額	1,320円
	JAネットバンクサービス利用手数料	月額	無　料

【主な共済仕組み一覧】

○　ひとに関する保障

種　類	内　容
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
引受緩和型終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。健康に不安のある方もご加入しやすく、通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、将来の資金づくりにも応えるプランです。
定期生命共済	一定期間の万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。
医療共済【メディフル】	病気やケガによる日帰り入院からまとまった一時金を受け取れるプランです。一生涯保障や先進医療などライフプランにあわせて自由に設計できるほか、健康を維持した場合に健康祝金を受け取ることができるプランもあります。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障プランです。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払します。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
特定重度疾病共済【身近なリスクにそなエール】	三大疾病やその他の生活習慣病など、身近な生活習慣病のリスクに備えるプランです。
こども共済【学資応援隊・にじ・えがお】	お子さま・お孫さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
認知症共済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障するプランです。
予定利率変動型年金共済【ライフロード】	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
生活障害共済【働くわたしのささエール】	病気やケガによる身体の障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償責任などを保障します。

○　いえに関する保障

種　類	内　容
建物更生共済【むてきプラス・My家財プラス】	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

○　くるまに関する保障

種　類	内　容
自動車共済【クルマスター】	相手方への「対人賠償・対物賠償」をはじめ、ご自身やご家族のための「人身傷害保障」、ご契約のお車の損害を保障する「車両保障」が自動セットされています。また、掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済	法律ですべての自動車（二輪・原付も含みます。）（注記）に加入が義務づけられている「強制共済（保険）」です。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

○　農業に関する保障

種　類	内　容
農業者賠償責任共済	農業を営むうえで生じた損害賠償責任などを保障します。

（注記）：トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。
また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【 経 営 資 料 】

Ⅰ．決算の状況

1 貸借対照表

（単位：千円）

科目	金額 2年度	金額 3年度
（資産の部）		
1．信用事業資産	**90,237,899**	**90,203,608**
(1) 現金	282,741	262,791
(2) 預金	79,061,730	77,895,080
系統預金	79,060,158	77,894,113
系統外預金	1,572	967
(3) 貸出金	10,563,275	11,744,606
(4) その他の信用事業資産	405,806	374,359
未収収益	388,180	363,387
その他の資産	17,626	10,972
(5) 債務保証見返	1,004	1,004
(6) 貸倒引当金	△ 76,659	△ 74,234
2．共済事業資産	**154**	**197**
(1) その他の共済事業資産	154	197
3．経済事業資産	**2,047,729**	**2,032,333**
(1) 経済事業未収金	354,523	410,608
(2) 経済受託債権	1,397,347	1,361,316
(3) 棚卸資産	310,184	271,331
購買品	309,789	270,942
その他の棚卸資産	395	389
(4) その他の経済事業資産	7,179	7,187
(5) 貸倒引当金	△ 21,506	△ 18,110
4．雑資産	**210,282**	**178,289**
5．固定資産	**3,084,619**	**3,042,733**
(1) 有形固定資産	3,078,416	3,037,506
建物	4,143,667	4,130,595
機械装置	1,292,196	1,272,914
土地	2,227,457	2,214,108
その他の有形固定資産	673,443	721,658
減価償却累計額	△5,258,349	△5,301,769
(2) 無形固定資産	6,202	5,226
6．外部出資	**4,956,098**	**4,956,218**
(1) 外部出資	4,956,098	4,956,218
系統出資	4,676,173	4,676,173
系統外出資	129,325	129,445
子会社等出資	150,600	150,600
7．繰延税金資産	**73,318**	**62,640**
資産の部合計	**100,610,101**	**100,476,021**

科目	金額 2年度	金額 3年度
（負債の部）		
1．信用事業負債	**93,457,203**	**93,517,839**
(1) 貯金	93,361,910	93,146,379
(2) その他の信用事業負債	94,289	370,454
未払費用	7,474	5,212
その他の負債	86,814	365,241
(3) 債務保証	1,004	1,004
2．共済事業負債	**345,997**	**393,943**
(1) 共済資金	184,863	235,003
(2) 未経過共済付加収入	160,849	158,644
(3) その他の共済事業負債	284	295
3．経済事業負債	**341,788**	**241,422**
(1) 経済事業未払金	282,662	204,901
(2) 経済受託債務	59,126	36,520
4．設備借入金	**258,360**	**－**
5．雑負債	**117,326**	**128,601**
(1) 未払法人税等	11,933	15,392
(2) その他の負債	105,392	113,209
6．諸引当金	**201,391**	**170,268**
(1) 賞与引当金	30,787	30,066
(2) 退職給付引当金	150,852	115,470
(3) 役員退職慰労引当金	19,751	24,731
7．再評価に係る繰延税金負債	**391,063**	**387,984**
負債の部合計	**95,113,131**	**94,840,060**
（純資産の部）		
1．組合員資本	**4,677,963**	**4,825,031**
(1) 出資金	1,910,390	1,927,505
(2) 資本準備金	1,322,004	1,322,004
(3) 利益剰余金	1,446,928	1,580,933
利益準備金	631,000	661,000
その他利益剰余金	815,928	919,933
リスク管理積立金	460,000	490,000
担い手対策資金	100,000	100,000
税効果調整積立金	73,318	62,640
施設整備等目的積立金	50,000	60,000
当期未処分剰余金	132,609	207,293
（うち当期剰余金）	(88,535)	(114,954)
(4) 処分未済持分	△ 1,359	△ 5,412
2．評価・換算差額等	**819,006**	**810,929**
(1) 土地再評価差額金	819,006	810,929
純資産の部合計	**5,496,970**	**5,635,960**
負債及び純資産の部合計	**100,610,101**	**100,476,021**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

（単位：千円）

科目	金額 2年度	金額 3年度
1．事業総利益	**1,508,806**	**1,507,698**
事業収益	5,005,791	5,410,727
事業費用	3,496,985	3,903,029
(1) 信用事業収益	541,235	544,995
資金運用収益	508,807	513,628
（うち預金利息）	(367,757)	(342,484)
（うち貸出金利息）	(123,898)	(120,000)
（うちその他受入利息）	(17,151)	(51,143)
役務取引等収益	25,558	26,510
その他経常収益	6,869	4,857
(2) 信用事業費用	91,952	82,699
資金調達費用	10,475	7,629
（うち貯金利息）	(9,395)	(6,106)
（うち給付補填備金繰入）	(607)	(367)
（うち借入金利息）	(18)	—
（うちその他支払利息）	(453)	(1,155)
役務取引等費用	4,224	4,102
その他経常費用	77,252	70,967
（うち貸倒引当金繰入額）	(10,025)	—
（うち貸倒引当金戻入益）	—	(△ 2,285)
信用事業総利益	**449,283**	**462,296**
(3) 共済事業収益	465,336	432,696
共済付加収入	431,265	401,458
その他の収益	34,071	31,238
(4) 共済事業費用	19,729	18,665
共済推進費	8,474	6,145
共済保全費	2,559	2,607
その他の費用	8,695	9,912
共済事業総利益	**445,606**	**414,030**
(5) 購買事業収益	3,472,077	3,918,155
購買品供給高	3,344,076	3,791,150
修理サービス料	93,924	96,255
その他の収益	34,076	30,749
(6) 購買事業費用	3,070,926	3,516,083
購買品供給原価	2,918,041	3,372,670
購買品供給費	35,309	33,767
その他の費用	117,575	109,645
（うち貸倒引当金繰入額）	(11,507)	—
（うち貸倒引当金戻入益）	—	(△1,757)
購買事業総利益	**401,150**	**402,072**
(7) 販売事業収益	178,928	188,108
販売手数料	129,906	144,324
その他の収益	49,021	43,783
(8) 販売事業費用	40,212	32,688
その他の費用	40,212	32,688
（うち貸倒引当金繰入額）	—	(843)
（うち貸倒引当金戻入益）	(944)	—
販売事業総利益	**138,715**	**155,420**
(9) 保管事業収益	86,838	83,757
(10) 保管事業費用	51,344	52,547
保管事業総利益	**35,493**	**31,210**
(11) 利用事業収益	239,548	226,771
(12) 利用事業費用	164,798	149,608
（うち貸倒引当金戻入益）	(221)	(△ 47)
利用事業総利益	**74,749**	**77,162**
(13) その他事業収益	63,498	61,478
(14) その他事業費用	61,585	59,133
その他事業総利益	**1,912**	**2,344**
(15) 指導事業収入	23,227	22,493
(16) 指導事業支出	61,333	59,332
指導事業収支差額	**△ 38,106**	**△ 36,839**
2．事業管理費	**1,472,031**	**1,426,835**
(1) 人件費	1,050,733	1,014,445
(2) 業務費	154,407	155,765
(3) 諸税負担金	50,938	50,599
(4) 施設費	205,267	198,075
(5) その他事業管理費	10,685	7,949
事業利益	**36,774**	**80,862**
3．事業外収益	**100,745**	**120,391**
(1) 受取出資配当金	79,925	82,813
(2) 賃貸料	12,748	12,554
(3) 雑収入	8,071	25,023
4．事業外費用	**2,990**	**4,100**
(1) 支払雑利息	816	522
(2) 寄付金	28	28
(3) 雑損失	2,146	3,550
経常利益	**134,528**	**197,153**
5．特別利益	**20,714**	**20,848**
(1) 固定資産処分益	3,529	8,920
(2) 一般補助金	17,185	11,928
6．特別損失	**37,209**	**33,216**
(1) 固定資産処分損	9,811	13,439
(2) 外部出資償却	3,999	—
(3) 減損損失	9,060	11,488
(4) 固定資産圧縮損	14,337	8,288
税引前当期利益	**118,034**	**184,785**
7．法人税・住民税及び事業税	**20,135**	**32,232**
8．法人税等調整額	**9,363**	**7,599**
法人税等合計	**29,498**	**39,831**
当期剰余金	**88,535**	**144,954**
当期首繰越剰余金	**22,591**	**43,583**
税効果調整積立金取崩額	**12,708**	**10,678**
土地再評価差額金取崩額	**8,773**	**8,076**
当期未処分剰余金	**132,609**	**207,293**

3 キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科目	金額 2年度	金額 3年度
1．事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	118,034	184,785
減価償却費	108,235	103,330
減損損失	－	11,488
貸倒引当金の増減額(△は減少)	22,698	△ 5,821
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 2,600	△ 721
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 9,288	4,980
信用事業資金運用収益	△ 508,807	△ 513,628
信用事業資金調達費用	10,475	7,629
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 79,925	△ 82,813
支払雑利息	816	522
固定資産売却損益(△は益)	△ 3,529	△ 3,156
その他固定資産関係損益	86	2,435
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 208,239	△1,181,330
預金の純増(△)減	△2,800,000	△ 400,000
貯金の純増減(△)	2,118,172	△ 215,530
信用事業借入金の純増減(△)	△ 1,125	－
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 2,452	6,653
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 153,579	278,582
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(△)	△ 71,278	50,140
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 9,220	△ 2,205
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	27,963	△ 56,084
経済受託債権の純増(△)減	△ 97,903	36,031
棚卸資産の純増(△)減	△ 65,204	38,852
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	93,251	△ 77,760
経済受託債務の純増減(△)	△ 47,271	△ 22,605
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	8,716	31,754
その他の負債の純増減(△)	△ 89,015	7,828
信用事業資金運用による収入	530,355	538,421
信用事業資金調達による支出	△ 13,402	△ 10,046
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 21,360	－
小計	**△1,182,985**	**△1,303,649**
雑利息及び出資配当金の受取額	79,688	83,001
雑利息の支払額	△ 816	△ 522
法人税等の支払額	△ 18,792	△ 28,773
事業活動によるキャッシュ・フロー	**△1,122,905**	**△1,249,944**
2．投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金等の受入による収入	14,337	－
固定資産の取得による支出	△ 57,105	△ 88,436
固定資産の売却による収入	15,812	16,224
外部出資による支出	△ 120	△ 120
外部出資売却等による収入	3,999	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 23,075**	**△ 72,332**
3．財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 21,530	△ 258,360
出資の増額による収入	32,181	87,081
出資の払戻しによる支出	△ 43,551	△ 69,966
持分の取得による支出	5,684	△ 4,053
出資配当金の支払額	△ 19,217	△ 19,025
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 46,433**	**△ 264,323**
4．現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	**△1,192,414**	**△1,586,599**
5．現金及び現金同等物の期首残高	**3,936,886**	**2,744,471**
6．現金及び現金同等物の期末残高	**2,744,471**	**1,157,872**

4 注記表

【令和２年度】

（１）資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券（株式形態の外部出資を含む）

⑴　子　会　社　株　式：移動平均法による原価法

⑵　その他有価証券

ｉ）時価のないもの：移動平均法による原価法

②　棚卸資産

購買品

・肥料・農薬：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・農機具製品・自動車等：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・上記以外の購買品：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（２）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

②　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

（３）引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理先含む）については、今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（４）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

（５）決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

２．貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,607,192千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	538,837千円
構築物	178,955千円
機械装置	882,638千円
車輌運搬具	2,250千円
器具備品	4,510千円

（２）担保に供している資産

預　　金　1,500,000千円は為替取引の担保に供しています。

（３）子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権　38,520千円

金銭債務　121,123千円

（４）役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務はありません。

（５）貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は539千円、延滞債権額は163,180千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３カ月以上延滞債権はありません。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は163,720千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（６）土地再評価の方法、差額等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日：平成14年２月28日

・同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第２条第３号及び第４号に定める「当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算定する方法」又は「当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算定する方法」

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額693,954千円

３．損益計算書に関する注記

（１）子会社との取引総額

①	子会社との取引による収益総額	27,830千円
	うち事業取引高	26,029千円
	うち事業取引以外の取引高	1,801千円
②	子会社との取引による費用総額	74,964千円
	うち事業取引高	74,964千円

（２）固定資産減損損失等

当期において、以下の固定資産について減損損失を計上しました。

場　　所	用　　途	種　　類
カーパーク立山給油所	店　舗	土　地

当組合は、支店（出張所）、給油所、営農経済センター（配送部門）、車両センター・オートパルアルプスについては管理会計の単位としている事業所を基本にグルーピングし、賃貸資産については施設単位でグルーピングしております。また、本店、農機センター、営農経済センター（指導部門、農業関連施設を含む）等一般資産、賃貸資産以外の施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、ＪＡ全体の共用資産と認識しております。

カーパーク立山給油所については、赤字が続いており短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失9,060千円（うち土地9,060千円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行い算出しております。

（追加情報）

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引について相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

４．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けています。

②　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③　金融商品に係るリスク管理体制

ｉ）信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の

健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ⅱ）市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の感応度分析などを実施し金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,471千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ⅲ）資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預金	79,061,730	79,062,778	1,047
貸出金	10,564,427	—	—
貸倒引当金	△　76,659		
貸倒引当金控除後	10,487,768	10,715,119	227,350
経済受託債権	1,397,347	—	—
貸倒引当金	△　1,507		
貸倒引当金控除後	1,395,840	1,395,840	—
資　産　計	**90,945,339**	**91,173,737**	**228,398**
貯金	93,361,910	93,368,785	6,875
負　債　計	**93,361,910**	**93,368,785**	**6,875**

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金1,151千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

※経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

ⅰ）預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ⅱ）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ⅲ）経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外　部　出　資	4,956,098

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	79,061,730	—	—	—	—	—
貸出金	1,390,233	838,881	738,983	669,538	635,977	6,278,227
経済受託債権	1,395,997	—	—	—	—	—
合　計	**81,847,962**	**838,881**	**738,983**	**669,538**	**635,977**	**6,278,227**

※貸出金のうち、当座貸越255,930千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。
※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等11,434千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
※経済受託債権のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等1,349千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯　金	82,079,434	5,801,713	4,623,818	493,525	338,024	25,393

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5．退職給付に関する注記

（1）退職給付に関する注記

①　採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	188,437千円
退職給付費用	54,986千円
退職給付の支払額	△33,493千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△13,114千円
特定退職金共済制度への拠出金	△45,963千円
期末における退職給付引当金	150,852千円

③　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	951,026千円
年金資産	△347,123千円
特定退職金共済制度	△453,050千円
未積立退職給付債務	150,852千円
退職給付引当金	150,852千円

④　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	54,986千円

（2）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,318千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は168,418千円となっています。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

（1）繰延税金資産の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,356千円
賞与引当金	8,497千円
退職給付引当金	41,635千円
役員退職慰労引当金	5,451千円
減損損失否認	84,380千円
減価償却超過額	4,254千円
JAバンク支援制度積立金	13,087千円
その他	6,043千円
繰延税金資産小計	179,706千円
評価性引当額	△ 106,387千円
繰延税金資産合計	**73,318千円**

（2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.9 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 9.9 %
住民税均等割等	6.2 %
収用等特別控除	△ 0.2 %
評価性引当額の増減	△ 4.3 %
その他	△ 0.4 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9 %

【令和３年度】

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券（株式形態の外部出資を含む）

⑴　子　会　社　株　式：移動平均法による原価法

⑵　その他有価証券

ｉ）時価のないもの：移動平均法による原価法

②　棚卸資産

購買品

・肥料・農薬：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・農機具製品・自動車等：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・上記以外の購買品：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（２）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

②　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

（３）引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債権者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理先含む）については、今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から内部監査部署が査定結果を監査しています。

②　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（４）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

（５）決算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

（６）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引について相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②　米共同計算

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については販売を当組合及び当組合が再委託した全国農業協同組合連合会富山県本部が行い、両者を合算してプール計算を行う「ＪＡ共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、委託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬経費等）の計算を行い、残額を精算金として生産者に支払った時点において、それぞれの残高を減少する会計処理を行っています。

なお、精算が終了していない「ＪＡ共同計算」にかかる経済受託債権及び経済受託債務については、相殺した残高を貸借対照表に表示しています。

（追加情報）

改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法、受託販売における共同計算の会計処理の方法に関する事項について、「その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

２．表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の３の２に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年３月

31日）を適用し、当事業年度より「繰延税金資産の回収可能性に関する情報」、「固定資産の減損の見積りに関する情報」、「貸倒引当金の見積りに関する情報」を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3．会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産の回収可能性）

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　繰延税金資産　62,640千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（固定資産の減損）

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失　11,488千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（貸倒引当金）

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金　92,344千円

※貸倒引当金の総額を記載しています。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ⅰ）算定方法

「1　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「⑶引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

ⅱ）主要な仮定

主要な仮定は「債権者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ⅲ）翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4．貸借対照表に関する注記

（1）資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,617,920千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	542,641千円
構築物	179,292千円
機械装置	889,226千円
車輌運搬具	2,250千円
器具備品	4,510千円

（2）担保に供している資産

預　　金　1,500,000千円は為替取引の担保に供しています。

（3）子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権　40,698千円

金銭債務　122,094千円

（4）役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務はありません。

（5）貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は452千円、延滞債権額は168,926千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが特定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は169,379千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（６）土地再評価の方法、差額等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日：平成14年２月28日
・同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第２条第３号及び第４号に定める「当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算定する方法」又は「当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算定する方法」

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：140,399千円

５．損益計算書に関する注記

（１）子会社との取引総額

①	子会社との取引による収益総額	39,316千円
	うち事業取引高	37,570千円
	うち事業取引以外の取引高	1,746千円
②	子会社との取引による費用総額	58,013千円
	うち事業取引高	58,013千円

（２）固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産について減損損失を計上しました。

場　　所	用　　途	種　　類
舟橋出張所	店　舗	土地、建物
滑川病院出張所	店　舗	建物附属設備

当組合は、支店、給油所、営農経済センター（配送部門）、車両センター・オートパルアルプスについては管理会計の単位としている事業所を基本に一般資産としてグルーピングし、賃貸資産については施設単位でグルーピングしています。また、本店、農機センター、営農経済センター（指導部門、農業関連施設を含む）等一般資産、賃貸資産以外の施設については、独立したキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産と認識しています。

舟橋出張所、滑川病院出張所については、使用方法の変更による減損の兆候に該当するため帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失11,488千円として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行い算定しています。

減損損失の金額について、主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

舟橋出張所	11,360千円	（土地8,570千円、建物2,790千円）
滑川病院出張所	128千円	（建物附属設備128千円）
合計	11,488千円	

６．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けています。

②　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③　金融商品に係るリスク管理体制

ⅰ）信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより、償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ⅱ）市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の感応度分析などを実施し金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01％下落したものと想定した場合には、経済価値が1,586千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ⅲ）資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預金	77,895,080	77,895,861	781
貸出金	11,744,606	—	—
貸倒引当金	△　74,234		
貸倒引当金控除後	11,670,371	11,871,752	201,380
経済受託債権	1,361,316	—	—
貸倒引当金	△　2,351		
貸倒引当金控除後	1,358,964	1,358,964	—
資　産　計	**90,924,416**	**91,126,578**	**202,161**
貯金	93,146,379	93,146,523	144
負　債　計	**93,146,379**	**93,146,523**	**144**

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

※経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

ⅰ）預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ⅱ）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ⅲ）経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外　部　出　資	4,956,218

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
預金	77,895,080	—	—	—	—	—
貸出金	1,380,603	948,857	885,749	845,730	799,041	6,876,337
経済受託債権	1,359,460	—	—	—	—	—
合　　計	**80,635,143**	**948,857**	**885,749**	**845,730**	**799,041**	**6,876,337**

※貸出金のうち、当座貸越259,864千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、３カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等8,288千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
※経済受託債権のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等1,856千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金	81,849,972	4,803,688	5,550,319	343,964	573,641	24,739

※貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

７．退職給付に関する注記

（１）退職給付に関する注記

①　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	150,852千円
退職給付費用	53,563千円
退職給付の支払額	△33,038千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△12,450千円
特定退職金共済制度への拠出金	△43,457千円
期末における退職給付引当金	115,470千円

③　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	853,251千円
年金資産	△317,796千円
特定退職金共済制度	△419,985千円
未積立退職給付債務	115,470千円
退職給付引当金	115,470千円

④　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	53,563千円

（２）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,436千円を含めて計上しています。

なお､同組合より示された令和３年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は146,309千円となっています。

８．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

（１）繰延税金資産の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,618千円
賞与引当金	8,298千円
退職給付引当金	31,869千円
役員退職慰労引当金	6,825千円
減損損失否認	77,702千円
減価償却超過額	3,952千円
JAバンク支援負担金	13,215千円
その他	4,601千円
繰延税金資産小計	160,085千円
評価性引当額	△ 97,444千円
繰延税金資産合計	**62,640千円**

（２）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.60 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.11 %
受取配当益金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.48 %
住民税均等割等	3.99 %
事業分量配当	△ 3.07 %
追徴税額	1.18 %
評価性引当額の増減	△ 4.84 %
その他	1.06 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.56 %

5 剰余金処分計算書

（単位：千円）

科目	2年度	3年度
1．当期未処分剰余金	132,609	207,293
(1) 繰越剰余金	22,591	43,583
(2) 当期剰余金	88,535	144,954
(3) 税効果調整積立金取崩額	12,708	10,678
(4) 土地再評価差額金取崩額	8,773	8,076
2．剰余金処分額	89,025	179,619
(1) 利益準備金	30,000	50,000
(2) リスク管理積立金	30,000	50,000
(3) 施設整備等目的積立金	10,000	40,000
(4) 出資配当金	19,025	19,072
（うち普通出資に対する配当金）	(19,025)	(19,072)
(5) 事業分量配当金	－	20,547
3．次期繰越剰余金	43,583	27,673

（注）1．出資配当の割合は次のとおりです。
令和2年度　1.0%　　令和3年度　1.0%

2．事業分量配当金の基準は次のとおりです。
令和3年度　当年産米（主食用米）出荷数量に対して60kgあたり100円

3．目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

積立金の種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
リスク管理積立金	貸出金、未収金、外部出資等の償却・引当と固定資産の減損・除却ならびに有価証券運用リスク負担と損失補填に備えるための積立金	貸出金・未収金・固定資産・外部出資、有価証券等の期末帳簿価格の50/1000に達する額。	自己査定時に貸出金・未収金・外部出資等の償却・引当及び固定資産の減損処理又は除却ならびに有価証券を償却・引当した場合及び有価証券売却損の発生した時と2千万円を超える特別損失が発生した時において相当額を取崩すことができる。	490,000,000円
担い手対策資金	担い手の育成に必要とする資金の助成に備えるための積立金	100,000,000円	担い手の育成に必要とする資金の助成の為、理事会の承認を受けて取崩す。	100,000,000円
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払い部分）について、回収時まで剰余金処分を保留し、経営の健全性を確保するための積立金	毎事業年度末に計上した繰延税金資産額となるため、特に積立目標額は定めない。	繰延税金資産の減少が生じたとき当該金額の取い崩しを行うものとする。	62,640,601円
施設整備等目的積立金	施設等の取得及び修繕のために必要な資金の積立金	固定資産の期末帳簿価格の25/100に達する額	施設等の取得及び修繕について理事会の承認を受けて取崩す。	60,000,000円

4．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
令和2年度　5,000千円
令和3年度　8,000千円

6 部門別損益計算書

【２年度】

（単位：千円）

区　　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,092,979	541,235	465,336	2,291,633	1,771,546	23,227	
事業費用②	3,584,173	91,952	19,729	1,848,847	1,562,310	61,333	
事業総利益（①－②）③	**1,508,806**	**449,283**	**445,606**	**442,786**	**209,236**	**△ 38,106**	
事業管理費④	1,472,031	389,499	269,529	433,071	256,280	123,650	
（うち減価償却費）⑤	(107,259)	(11,488)	(8,906)	(63,387)	(7,710)	(15,767)	
（うち人件費）⑥	(1,050,733)	(288,900)	(159,237)	(337,600)	(157,715)	(107,279)	
※うち共通管理費⑦		58,478	42,743	76,254	35,623	24,407	△ 237,508
（うち減価償却費）⑧		(5,543)	(3,841)	(6,172)	(3,652)	(1,770)	(△ 20,980)
（うち人件費）⑨		(42,104)	(30,775)	(54,903)	(25,648)	(17,446)	(△ 170,878)
事業利益（③－④）⑩	**36,774**	**59,783**	**176,077**	**9,714**	**△ 47,044**	**△ 161,756**	
事業外収益⑪	100,745	53,822	23,426	13,031	8,705	1,760	
※うち共通分⑫		5,500	3,812	6,125	3,624	1,757	△ 20,819
事業外費用⑬	2,990	574	398	1,455	378	183	
※うち共通分⑭		574	398	639	378	183	△ 2,174
経常利益（⑩＋⑪－⑬）⑮	**134,528**	**113,031**	**199,105**	**21,289**	**△ 38,717**	**△ 160,180**	
特別利益⑯	20,714	932	646	11,038	7,799	297	
※うち共通分⑰		932	646	1,038	614	297	△ 3,529
特別損失⑱	37,209	6,043	4,188	13,882	11,167	1,927	
※うち共通分⑲		6,043	4,188	6,729	3,982	1,927	△ 22,875
税引前当期利益（⑮＋⑯－⑱）⑳	**118,034**	**107,920**	**195,562**	**18,445**	**△ 42,085**	**△ 161,809**	
営農指導事業分配賦額㉑		35,921	35,436	70,710	19,740	△ 161,809	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑳－㉑）㉒	**118,034**	**71,998**	**160,126**	**△ 52,264**	**△ 61,826**		

※⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分です。

注１．農業関連事業には、販売事業、倉庫事業、利用事業、その他事業のうち農作業受委託に加え、購買事業の内生産資材です。

注２．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)　共通管理費等の再配賦は、その1/3を配布人員割、1/3を人件費を除く事業管理費割、1/3を事業総利益割とした。

(2)　営農指導事業費用負担の配賦は、その1/2を当JAが判断した貢献度割、1/2を事業総利益割とした。

注３．共通管理費等及び営農指導事業の配賦割合

（単位：％）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	28	21.5	30.1	14.2	6.2	100
営農指導事業	22.2	21.9	43.7	12.2		100

注４．部門別の資産

（単位：千円）

区　　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	100,610,101	93,778,764	1,124,875	3,397,022	329,686	835,826	1,143,926
総資産(共通管理費配分後)※	100,610,101	94,857,280	1,137,812	3,436,090	333,479	845,439	
（うち固定資産）	(3,084,619)	(740,642)	(150,879)	(1,667,020)	(118,717)	(407,361)	

※共通資産の他部門への配賦基準

【3年度】

（単位：千円）

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,410,727	544,995	432,696	2,487,250	1,923,291	22,493	
事業費用②	3,903,029	82,699	18,665	2,026,528	1,715,802	59,332	
事業総利益（①－②）③	**1,507,698**	**462,296**	**414,030**	**460,721**	**207,488**	**△ 36,839**	
事業管理費④	1,426,835	377,540	261,253	419,774	248,412	119,854	
（うち減価償却費）⑤	(102,674)	(10,996)	(8,533)	(60,635)	(7,391)	(15,117)	
（うち人件費）⑥	(1,014,445)	(279,959)	(152,701)	(304,637)	(173,571)	(103,574)	
※うち共通管理費⑦		56,726	41,461	69,133	39,389	23,505	△ 230,215
（うち減価償却費）⑧		(53,306)	(3,677)	(5,908)	(3,496)	(1,695)	(△ 20,083)
（うち人件費）⑨		(40,650)	(29,712)	(49,542)	(28,227)	(16,844)	(△ 164,977)
事業利益（③－④）⑩	**80,862**	**84,755**	**152,777**	**40,946**	**△ 40,923**	**△ 156,693**	
事業外収益⑪	120,391	58,249	26,494	21,414	11,058	3,174	
※うち共通分⑫		9,927	6,880	11,055	6,542	3,171	△ 37,577
事業外費用⑬	4,100	945	655	1,574	622	301	
※うち共通分⑭		945	655	1,052	622	301	△ 3,578
経常利益（⑩＋⑪－⑬）⑮	**197,153**	**142,060**	**178,616**	**60,785**	**△ 30,488**	**△ 153,820**	
特別利益⑯	20,848	2,356	1,633	14,552	1,553	752	
※うち共通分⑰		2,356	1,633	2,624	1,553	752	△ 8,920
特別損失⑱	33,216	6,586	4,564	15,622	4,340	2,103	
※うち共通分⑲		6,586	4,564	7,333	4,340	2,103	△ 24,928
税引前当期利益（⑮＋⑯－⑱）⑳	**184,785**	**137,831**	**175,685**	**59,716**	**△ 33,275**	**△ 155,171**	
営農指導事業分配賦額㉑		34,448	33,982	67,810	18,930	△ 155,171	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑳－㉑）㉒	**184,785**	**103,382**	**141,702**	**△ 8,093**	**△ 52,206**		

※⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分です。

注1．農業関連事業には、販売事業、保管事業、利用事業、その他事業のうち農作業受委託に加え、購買事業の内生産資材です。

注2．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等の再配賦は、その1/3を配布人員割、1/3を人件費を除く事業管理費割、1/3を事業総利益割とした。

(2) 営農指導事業費用負担の配賦は、その1/2を当JAが判断した貢献度割、1/2を事業総利益割とした。

注3．共通管理費等及び営農指導事業の配賦割合

（単位：%）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	28.0	21.5	29.4	14.9	6.2	100
営農指導事業	22.2	21.9	43.7	12.2		100

注4．部門別の資産

（単位：千円）

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	100,476,021	94,773,455	1,135,316	3,400,259	330,327	836,662	1,093,327
共通資産配分	1,093,327	1,031,275	12,354	37,000	3,594	9,104	
総資産(共通管理費配分後)※	100,476,021	95,804,730	1,147,670	3,437,259	333,921	845,766	
（うち固定資産）	(3,084,619)	(730,838)	(148,825)	(1,644,197)	(117,089)	(401,784)	

※共通資産の他部門への配賦基準

Ⅱ．損益の状況

1 最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、口、人、％）

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
経常収益	6,045	5,778	5,610	5,092	5,410
信用事業収益	717	693	591	541	544
共済事業収益	528	516	493	465	432
農業関連事業収益	2,643	2,464	2,587	2,308	2,487
生活その他事業収益	2,156	2,103	1,938	1,777	1,945
経常利益	201	248	192	134	197
当期剰余金	202	30	176	88	144
出資金	1,932	1,933	1,921	1,910	1,927
（出資口数）	(1,932,251)	(1,933,618)	(1,921,760)	(1,910,390)	(1,927,505)
純資産額	5,300	5,309	5,454	5,496	5,635
総資産額	98,294	98,622	98,803	100,610	100,476
貯金等残高	90,901	91,164	91,243	93,361	93,146
貸出金残高	11,988	12,009	10,355	10,563	11,744
有価証券残高	－	－	－	－	－
剰余金配当金額	44	19	19	19	19
出資配当額	19	19	19	19	19
事業利用分量配当額	－	－	21	－	20
職員数	246	234	223	219	211
単体自己資本比率	12.8%	12.7%	12.3%	12.4%	12.8%

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
３．信託業務の取り扱いは行っていません。
４．職員数は常傭人を含んでいます。
５．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

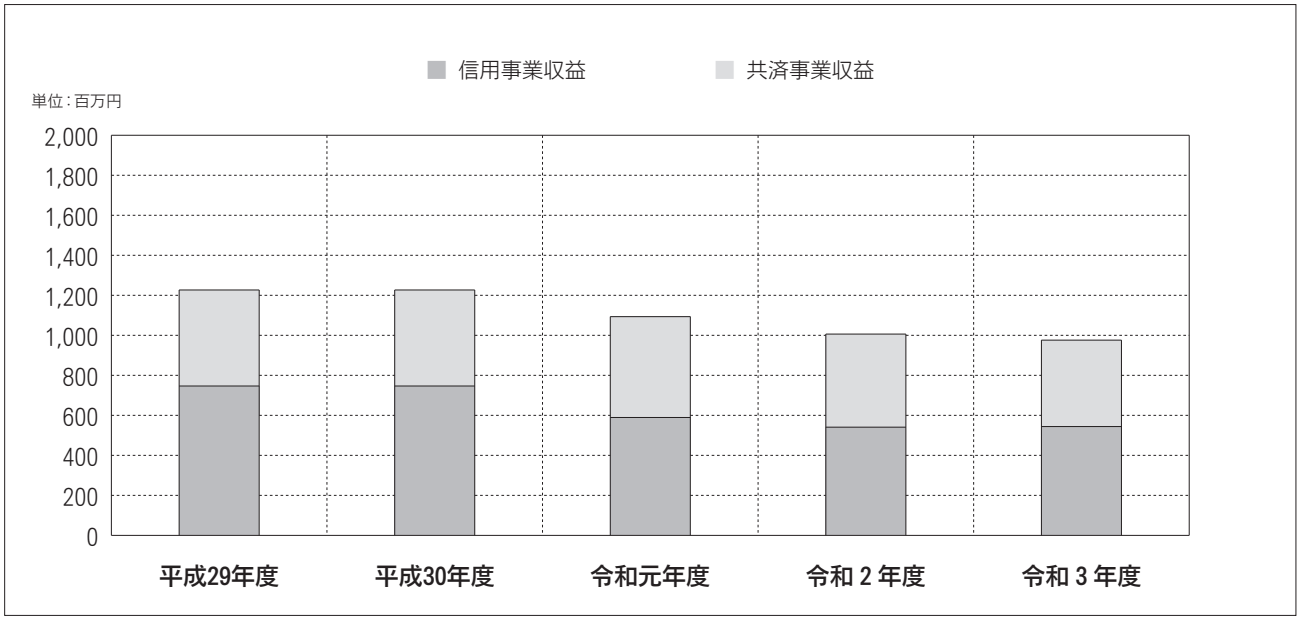

2 利益総括表

（単位：百万円、%）

項目	2年度	3年度	増減
資金運用収支	498	505	7
役務取引等収支	21	22	1
その他信用事業収支	△ 70	△ 66	4
信用事業粗利益	449	462	13
（信用事業粗利益率）	（ 0.44）	（ 0.46）	（△ 0.15）
事業粗利益	1,657	1,703	46
（事業粗利益率）	（ 1.64）	（ 1.69）	（ 0）
事業純益	177	268	
実質事業純益	185	276	
コア事業純益	185	276	
コア事業純益（投資信託解約損益除く。）	185	276	

（注）1．資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
2．役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
3．その他信用事業収支＝（その他事業収益＋その他経常収益）－（その他事業直接費用＋その他経常費用）
4．信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
5．事業粗利益率＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用
6．事業粗利益率＝事業総利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
7．事業新駅＝事業粗利益－一般管理費－一般貸倒引当金繰入額
8．実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
9．コア事業純益：実質事業純益－国債等債権関係損益
10．コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア事業純益－投資信託解約損益

3 資金運用収支の内訳

（単位：百万円、%）

項目	2年度			3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	88,593	508	0.55%	89,625	513	0.51%
うち預金	78,144	367	0.47%	78,015	342	0.43%
うち有価証券	－	－	－	－	－	－
うち貸出金	10,449	123	1.17%	11,610	119	1.04%
資金調達勘定	92,968	10	0.01%	93,200	6	0.01%
うち貯金・定期積金	92,210	10	0.01%	93,200	6	0.01%
うち借入金	758	0	0.30%	0	0	0.30%
総資金利ざや			0.54%			0.50%

（注）1．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
2．経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
3．資金運用勘定の利息欄の預金には農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4 受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

項目	2年度増減額	3年度増減額
受取利息	△ 53	5
うち預金	△ 20	△ 25
うち有価証券	－	－
うち貸出金	△ 20	△ 3
支払利息	△ 5	△ 4
うち貯金・定期積金	△ 5	△ 3
うち借入金	0	0
差引	△ 48	9

（注）1．増減額は前年度対比です。
2．受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ．事業の概況

1 信用事業

（1）貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

（単位：百万円、%）

種類	2年度 残高	2年度 構成比	3年度 残高	3年度 構成比	増減
流動性貯金	36,905	40.0%	40,470	43.4%	3,561
定期性貯金	55,265	59.9%	52,684	56.5%	△ 2,581
その他の貯金	38	0.0%	46	0.0%	7
計	**92,210**	**100.0%**	**93,200**	**100.0%**	**990**
譲渡性貯金	－	－	－	－	－
合計	**92,210**	**100.0%**	**93,200**	**100.0%**	**990**

（注） 1．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

（単位：百万円）

種類	2年度 残高	2年度 構成比	3年度 残高	3年度 構成比	増減
定期貯金	53,938	97.5%	51,528	97.8%	△ 2,409
うち固定金利定期	53,936	99.9%	51,526	99.9%	△ 2,409
うち変動金利定期	1	0.0%	1	0.0%	0

（注） 1．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

（2）貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

種類	2年度	3年度	増減
手形貸付	－	－	－
証書貸付	10,168	10,764	596
当座貸越	281	268	△ 13
割引手形	－	－	－
合計	**10,449**	**11,032**	**583**

② 貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：百万円、%）

種類	2年度 残高	2年度 構成比	3年度 残高	3年度 構成比	増減
固定金利貸出	8,700	82.3%	9,921	84.4%	1,220
変動金利貸出	1,601	15.1%	1,558	13.2%	△ 43
その他	261	2.4%	265	22.2%	3
合計	**10,563**	**100.0%**	**11,744**	**100.0%**	**1,181**

③ 貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種類	2年度	3年度	増減
貯金・定期積金等	260	292	32
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	30	30	－
その他担保物	58	54	△ 4
小計	**349**	**378**	**29**
農業信用基金協会保証	5,426	5,699	273
その他保証	1,017	982	△ 35
小計	**6,443**	**6,681**	**238**
信用	3,769	4,684	915
合計	**10,563**	**11,744**	**1,181**

④　債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種　類	2年度	3年度	増　減
貯金・定期積金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	1	1	0
その他担保物	－	－	－
小計	**1**	**1**	**0**
信用	－	－	－
合計	**1**	**1**	**0**

⑤　貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円、%）

種　類	2年度		3年度		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
近代化	235	2.2%	286	2.4%	51
その他制度資金	3	0.0%	2	0.0%	0
農業設備	277	2.6%	255	2.1%	△ 22
農業運転	157	1.4%	195	1.6%	38
事業設備	1,248	11.8%	1,119	9.5%	△ 129
事業運転	2,426	22.9%	3,549	30.2%	1,123
住宅関連	5,591	52.9%	5,752	48.9%	162
生活関連	523	4.9%	468	3.9%	△ 55
その他	99	0.9%	114	0.9%	16
合計	**10,563**	**100.0%**	**11,744**	**100.0%**	**1,181**

⑥　貸出金の業種別内訳残高

（単位：百万円、%）

種　類	2年度		3年度		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
農業	978	9.2%	952	8.1%	△ 26
林業	0	0.0%	0	0.0%	0
水産業	1	0.0%	0	0.0%	0
製造業	946	8.9%	961	8.1%	15
鉱業	25	0.2%	22	0.1%	△ 2
建設・不動産業	489	4.6%	580	4.8%	91
電気・ガス・熱供給水道業	494	4.6%	460	3.9%	△ 34
運輸・通信業	170	1.6%	250	2.1%	79
金融・保険業	651	6.1%	647	5.5%	△ 3
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,220	11.4%	1,250	10.6%	30
地方公共団体	1,965	18.6%	3,086	26.2%	1,120
非営利法人	－	－	－	－	－
その他	3,618	34.2%	3,529	30.0%	△ 88
合計	**10,563**	**100.0%**	**11,744**	**100.0%**	**1,181**

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

（1）営農類型別

（単位：百万円）

種　類	2年度	3年度	増　減
農業	622	700	78
耕作	256	306	50
野菜・園芸	3	2	△ 1
果樹・樹園農業	－	－	－
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	8	3	－
養鶏・養卵	－	3	－
養蚕	－	－	－
その他農業	354	385	30
農業関連団体等	－	－	－
合計	**622**	**700**	**78**

（注）1．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
そのため、「(1) 営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。
2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農とその子会社等が含まれています。

（2）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種　類	2年度	3年度	増　減
プロパー資金	383	409	26
農業制度資金	238	291	53
農業近代化資金	235	286	51
その他制度資金	3	5	2
合計	**622**	**700**	**78**

（注）1．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。
3．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧　リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

種　類	2年度	3年度	増　減
破綻先債権額	1	1	－
延滞債権額	163	168	4
3ヵ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合計	**164**	**169**	**4**

（注）1．破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2．延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
3．３ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4．貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免，利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨　金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2年度	93	21	19	52	92
	3年度	82	19	18	44	82
危険債権	2年度	70	21	31	16	70
	3年度	87	28	37	21	87
要管理債権	2年度	－	－	－	－	－
	3年度	－	－	－	－	－
小計	**2年度**	**163**	**43**	**51**	**68**	**163**
	3年度	**169**	**47**	**55**	**65**	**169**
正常債権	2年度	10,424				
	3年度	11,597				
合計	**2年度**	**10,587**				
	3年度	**11,766**				

（注）　上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①　破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②　危険債権
　経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③　要管理債権
　３ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④　正常債権
　上記以外の債権

⑩　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

（単位：百万円）

自己査定における債務者区分（対象：総与信）		金融再生法債権区分における開示債権（対象：信用事業における総与信）	リスク管理債権（対象：貸出金）
破綻先	1	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 89	破綻先債権 1
実質破綻先	88		延滞債権 185
破綻懸念先	97	危険債権 97	
要注意先：要管理先	－	要管理債権 －	3ヵ月以上延滞債権 －
			貸出条件緩和債権 －
要注意先：その他要注意先	74	正常債権 11,930	
正常先	8,766		
その他	3,090		

●破綻先
　法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
　法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
　現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
　要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
ｉ　３ヵ月以上延滞債権
　元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
ii　貸出条件緩和債権
　経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
　要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
　業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●その他
　査定対象外となる国、地方公共団体、被管理金融機関等

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
　三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権
　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権
　元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金

●延滞債権
　未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●３ヵ月以上延滞債権
　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
　債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権を除く）

⑪　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　　分	2　年　度					3　年　度				
	期首残高	期　中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期　中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4	6	—	4	6	6	6	—	6	6
個別貸倒引当金	62	70	—	62	70	70	67	—	70	67
合　　計	**64**	**76**	**—**	**64**	**76**	**76**	**73**	**—**	**76**	**73**

（注）期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑫　貸出金償却の額

（単位：百万円）

項　　目	2年度	3年度
貸出金償却額	—	—

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

（3）内国為替取扱実績

（単位：件、百万円）

種　　類		2　年　度		3　年　度	
		仕　　向	被　仕　向	仕　　向	被　仕　向
送金・振込為替	件　数	14,745	93,945	15,375	88,586
	金　額	9,967	20,957	11,327	22,061
代金取立為替	件　数	—	—	—	1
	金　額	—	—	—	0
雑　　為　　替	件　数	1,769	1,358	1,752	1,424
	金　額	963	563	884	634
合　　計	**件　数**	**16,514**	**95,303**	**17,127**	**90,011**
	金　額	**10,931**	**21,520**	**12,212**	**22,702**

（4）有価証券に関する指標

①　種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

②　商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③　有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

（５）有価証券の時価情報

①　有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

②　金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2 共済取扱実績

（1）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：百万円）

種類		2年度 新契約高	2年度 保有高	3年度 新契約高	3年度 保有高
生命総合共済	終身共済	1,663	71,014	1,507	67,663
	定期生命共済	79	167	64	216
	養老生命共済	455	29,433	348	25,973
	うちこども共済	231	7,982	198	7,549
	医療共済	5	744	12	654
	がん共済	—	78	—	76
	定期医療共済	—	527	—	493
	介護共済	216	680	164	828
	年金共済	—	99	—	99
建物更生共済		19,938	148,764	10,740	144,540
合計		22,358	251,509	12,836	240,545

（注）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

（2）医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種類	2年度 新契約高	2年度 保有高	3年度 新契約高	3年度 保有高
医療共済	1,281	30,963	409	25,824
			123,636	1,567,770
がん共済	97	3,492	134	3,523
定期医療共済	—	808	—	756
合計	97	4,300	543	30,103

（注）医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

（3）介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	2年度 新契約高	2年度 保有高	3年度 新契約高	3年度 保有高
介護共済	244	1,357	185	1,492
生活障害共済（一時金型）	28	130	58	178
生活障害共済（定期年金型）	13	22	25	44
特定重度疾病共済			85	175

（注）金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

（4）年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種類	2年度 新契約高	2年度 保有高	3年度 新契約高	3年度 保有高
年金開始前	195	1,661	170	1,769
年金開始後	—	825	—	828
合計	195	2,486	170	2,597

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

（5）短期共済新契約高

（単位：百万円）

種類	2年度 金額	2年度 掛金	3年度 金額	3年度 掛金
火災共済	27,196	21	27,075	22
自動車共済		313		302
傷害共済	19,500	7	18,702	7
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	8	—	8	—
賠償責任共済		—		—
自賠責共済		24		23
合計		368		356

（注）1．金額は、保障金額を表示しています。
2．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3 経済事業取扱実績

（1）買取購買品取扱実績

（単位：百万円）

種類		2年度	3年度
生産資材	肥料	516	541
	農薬	403	396
	農機具	463	643
	飼料	59	64
	生産雑資材	400	381
	計	**1,842**	**2,027**
生活物資	米	29	29
	食料品	40	40
	酒・塩	21	17
	衣料品・装飾品	11	22
	日用品	17	10
	燃料	—	—
	油類	970	1,188
	自動車	195	196
	その他耐久資材	214	257
	計	**1,497**	**1,763**
合計		**3,339**	**3,791**

（2）受託販売品取扱実績

（単位：百万円）

種類		2年度	3年度
農産物	米	3,157	2,571
	麦	19	17
	豆類・雑穀	157	140
	種苗	39	38
	野菜	117	106
	果実	—	—
	花卉・花木	—	—
畜産物		216	210
その他		8	6
合計		**3,713**	**3,091**

4 指導事業

（単位：百万円）

項目		2年度	3年度
収入	賦課金	12	12
	指導事業補助金	3	1
	実費収入	6	7
	指導実収	—	—
	計	**21**	**22**
支出	営農改善費	37	31
	生活文化事業費	10	11
	教育情報費	4	4
	営農関連費用	9	11
	計	**60**	**59**

Ⅳ．経営諸指標

1 利益率

（単位：%）

項　　目	2年度	3年度	増　減
総資産経常利益率	0.13%	0.19%	0.06%
資本経常利益率	2.44%	3.49%	1.06%
総資産当期純利益率	0.08%	0.14%	0.06%
資本当期純利益率	1.61%	2.57%	0.96%

（注）1．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3．総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2 貯貸率・貯証率

（単位：%）

区　　分		2年度	3年度	増　減
貯貸率	期末	11.31%	12.60%	1.29%
	期中平均	11.33%	12.45%	1.12%
貯証率	期末	該当する取引はありません。		
	期中平均			

（注）1．貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3．貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ．自己資本の充実の状況

1 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、%）

項　　目	前期末	経過措置による不算入額	当期末
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,658		4,805
うち、出資金及び資本準備金の額	3,232		3,249
うち、再評価積立金の額	－		－
うち、利益剰余金の額	1,446		1,580
うち、外部流出予定額　（△）	19		5
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1		－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7		8
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7		8
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	217		161
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	4,884		4,975

項　　目	前期末	経過措置による不算入額	当期末
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6	1	5
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	1	5
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	6		5
自己資本			
自己資本の額（(イ）－（ロ)）　（ハ）	4,878		4,970
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	36,115		35,591
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,210		1,198
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	1,210		1,198
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	3,254		3,177
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	39,369		38,769
自己資本比率			
自己資本比率（(ハ）／（ニ)）	12.39%		12.82%

（注）1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
2．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3．当ＪＡが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	2年度			3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
現金	282	－	－	262	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	1,968	－	－	3,089	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	79,425	15,885	635	78,236	15,647	625
法人等向け	1,111	1,095	44	938	927	37
中小企業等向け及び個人向け	258	92	4	261	83	3
抵当権付住宅ローン	971	332	13	922	318	12
不動産取得等事業向け	8	－	－	5	0	0
三月以上延滞等	38	－	－	35	2	0
取立未済手形	15	3	0	9	1	0
信用保証協会等保証付	5,430	535	21	5,701	561	22
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	729	729	29	729	729	29
（うち出資等のエクスポージャー）	729	729	29	729	729	29
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	9,177	16,229	649	9,107	16,121	644
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段等に係るエクスポージャー）	4,812	12,032	481	4,812	12,032	481
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,364	4,197	168	4,294	4,089	163

（単位：百万円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	2　年　度			3　年　度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
証　券　化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
再　証　券　化	－	－	－	－	－	－
リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250％）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400％）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	1,210	48	－	1,198	47
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	99,418	36,115	1,444	99,301	35,591	1,423
CVAリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	**99,418**	**36,115**	**1,444**	**99,301**	**35,591**	**1,423**
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除した額 a		所要自己資本額 b＝a×4％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除した額 a		所要自己資本額 b＝a×4％
		3,254	130		3,177	127
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b＝a×4％	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b＝a×4％
		39,369	1,574		38,769	1,550

（注）1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8.当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスクスコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	Ｒ＆Ｉ、Moody's、JCR、Ｓ＆Ｐ、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	Ｒ＆Ｉ、Moody's、JCR、Ｓ＆Ｐ、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		2年度				3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	321	320	－	3	351	350	－	3
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	1	1	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	426	426	－	－	396	396	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	83,868	586	－	－	82,654	586	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	646	646	－	－	526	526	－	－
	日本国政府・地方公共団体	1,968	1,968	－	－	3,089	3,089	－	－
	上記以外	549	14	－	－	569	11	－	3
個人		6,631	6,625	－	19	6,812	6,806	－	20
その他		5,005	－	－	－	4,901	－	－	－
業種別残高計		**99,418**	**10,588**	**－**	**23**	**99,301**	**11,767**	**－**	**26**
1年以下		79,452	388	－		78,191	295	－	
1年超3年以下		421	421	－		299	299	－	
3年超5年以下		510	510	－		604	604	－	
5年超7年以下		603	603	－		1,019	1,019	－	
7年超10年以下		1,720	1,720	－		2,406	2,406	－	
10年超		6,754	6,754	－		6,905	6,905	－	
期限の定めのないもの		9,956	190	－		9,874	235	－	
残存期間別合計		**99,418**	**10,588**	**－**		**99,301**	**11,767**	**－**	

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4．当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	2年度					3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高
一般貸倒引当金	4	7		4	7	7	8		7	8
個別貸倒引当金	70	90	－	70	90	90	84	2	88	84

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区分		2年度						3年度					
		個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	
法人	農業	3	3	－	3	3	－	3	3	－	3	3	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	1	1	－	1	1	－	1	3	－	1	3	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	3	－
個人		66	86	－	66	86	－	86	65	－	86	65	－
業種別計		70	90	－	70	90	－	90	75	－	90	75	－

（注）1．当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
2．期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。
3．貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250％を適用する残高

（単位：百万円）

		2年度			3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト　0％	－	2,602	2602	－	3,743	3,743
	リスク・ウェイト　2％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト　4％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト　10％	－	5,355	5,355	－	5,616	5,616
	リスク・ウェイト　20％	－	79,440	79,440	－	78,252	78,252
	リスク・ウェイト　35％	－	957	957	－	917	917
	リスク・ウェイト　50％	－	89	89	－	99	99
	リスク・ウェイト　75％	－	102	102	－	77	77
	リスク・ウェイト　100％	－	7,267	7,267	－	6,980	6,980
	リスク・ウェイト　150％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト　250％	－	4,812	4,812	－	4,812	4,812
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイト1250％		－	－	－	－	－	－
計		－	100,628	100,628	－	100,500	100,500

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4．1250％には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

4 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	2年度		3年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	7	－	5	－
中小企業等向け及び個人向け	7	48	3	70
抵当権付住宅ローン	9	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－
証券化（エクスポージャー）	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	32	2	21	4
合計	**57**	**51**	**30**	**75**

（注）1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	2　年　度		3　年　度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	4,956	4,956	4,956	4,956
合　　計	4,956	4,956	4,956	4,956

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

2　年　度			3　年　度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

2　年　度		3　年　度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

2　年　度		3　年　度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：％）

項　　目	2年度	3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

9 金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.24年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点
特段ありません。

②　金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

	⊿EVE		⊿NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
上方パラレルシフト	－	－	26	21
下方パラレルシフト	－	－	－	－
スティープ化	140	108		
フラット化	－	－		
短期金利上昇	－	－		
短期金利低下	－	－		
最大値	140	108	26	21
	当期末		前期末	
自己資本の額	4,970		4,878	

MEMO

【ＪＡの概要】

1 機構図

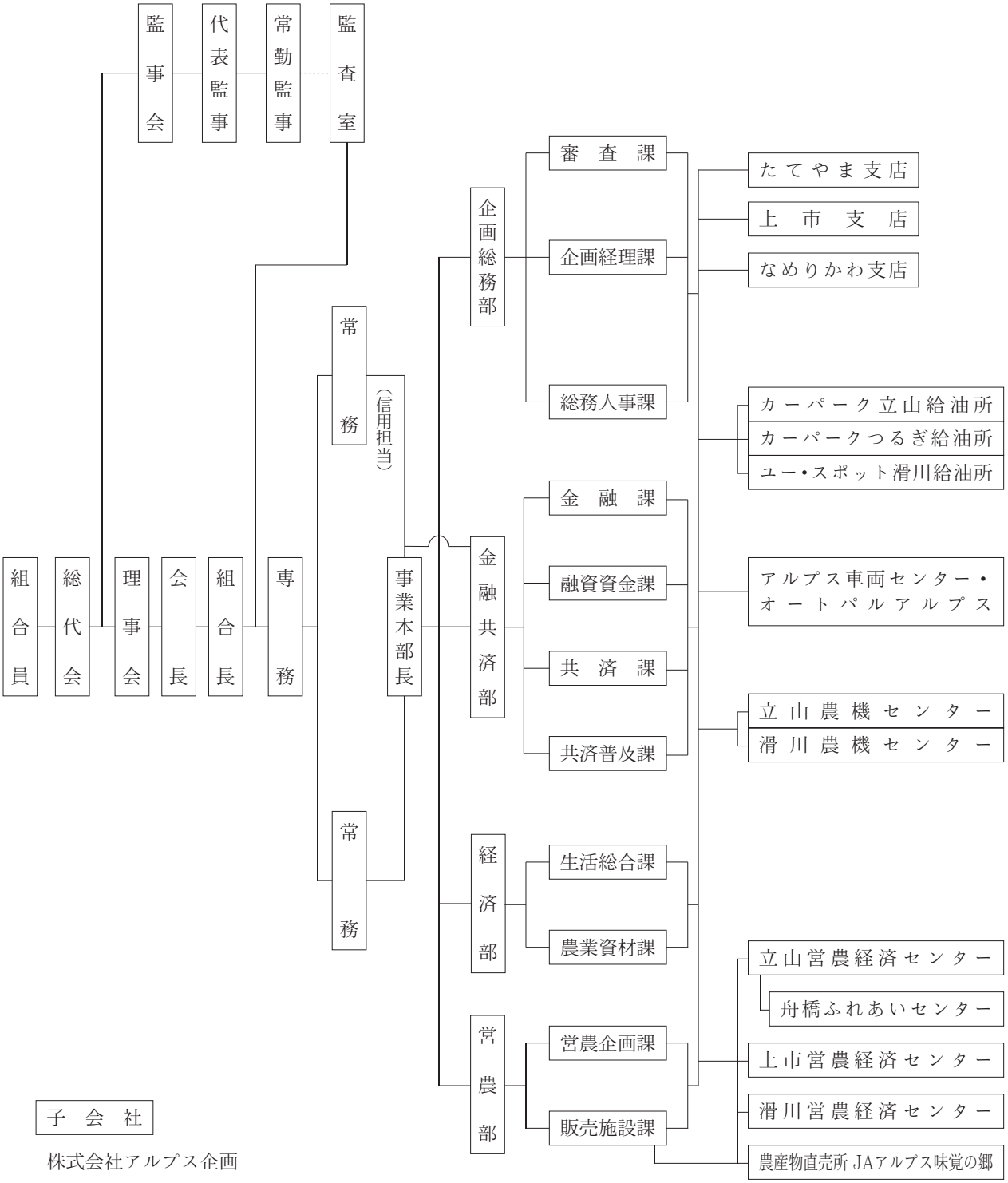

※令和４年５月末日

2 役員一覧

（令和３年５月末現在）

役　員	氏　名	役　員	氏　名
会長理事	伊藤孝邦（イトウタカクニ）	理事	喜田義孝（キダヨシタカ）
代表理事組合長	佐伯敏隆（サエキトシタカ）	理事	石原範昭（イシハラノリアキ）
常務理事	三輪聡（ミワサトシ）	理事	中川範子（ナカガワノリコ）
常務理事	金川充（カナガワミツル）	理事	桑原武仁（クワハラタケヒト）
理事	成瀬久雄（ナリセヒサオ）	理事	高島長作（タカシマチョウサク）
理事	松井春夫（マツイハルオ）	理事	酒井義彦（サカイヨシヒコ）
理事	伊東幸一（イトウコウイチ）	理事	石倉克己（イシクラカツミ）
理事	萩中隆雄（ハギナカタカオ）	理事	新山敏昭（ニイヤマトシアキ）
理事	城前正道（ジョウゼンマサミチ）	理事	黒川悟（クロカワサトル）
理事	中山研郎（ナカヤマケンロウ）	理事	寺崎敏（テラサキサトシ）
理事	水上龍之介（ミズカミリュウノスケ）	理事	澤田裕見子（サワダユミコ）
理事	藤井宗一（フジイソウイチ）		
代表監事	深美修一（フカミシュウイチ）	監事	高堂光久（タカドウミツヒサ）
常勤監事	久田良光（ヒサダヨシミツ）	監事	深井徳義（フカイノリヨシ）
員外監事	蔵島大造（ゾウシマダイゾウ）		

3 組合員数

（単位：人）

	2年度末	3年度末	増減
正組合員数	8,448	8,318	△ 130
個人	8,374	8,241	△ 133
法人	74	77	3
准組合員数	4,485	4,507	22
個人	4,109	4,131	22
法人	376	376	0
合計	12,933	12,825	△ 108

4 組合員組織の状況

組織名	構成員数	組織名	構成員数
年金友の会	4,146名	ＪＡアルプス女性部	308名
共済友の会	676名	園芸生産（野菜）組織	138名
助け合い組織 よつ葉会	26名	園芸生産（果樹）組織	37名
生産組合組織	333名	園芸生産（花卉）組織	18名
ＪＡアルプス青壮年部	222名	畜産生産組織	13名

※当ＪＡの組合員組織を記載しています。

5 特定信用事業代理業者の状況

区分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者又は事業所の所在地
該当ありません。			

6 地区一覧

当ＪＡの地区は、滑川市、立山町、上市町、舟橋村の区域としています。

7 店舗等のご案内

（令和３年５月末現在）

店　舗　名	住　　所	電話番号	ATM
本　　店	上市町若杉３－３	㈹076－472－1222	
たてやま支店	立山町前沢1216	076－463－0560	※ ２台
上市支店	上市町若杉３－３	076－472－0580	※ ２台
なめりかわ支店	滑川市柳原79－５	076－475－0138	※ ２台
カーパーク立山給油所	立山町前沢2436	076－463－0405	
カーパークつるぎ給油所	上市町法音寺２－２	076－472－1224	
ユー・スポット滑川給油所	滑川市柳原79－５	076－475－1551	
アルプス車両センター・オートパルアルプス	滑川市柳原79－２	076－475－1601	
立山農機センター	立山町前沢新町716	076－462－9310	
滑川農機センター	滑川市柳原79－５	076－475－1261	
立山営農経済センター	（配送）立山町前沢新町626	076－463－5523	
	（営農）立山町前沢1216	076－462－9301	
上市営農経済センター	（配送）上市町法音寺２	076－473－2766	
	（営農）上市町若杉３－３	076－472－5519	
滑川営農経済センター	（配送）滑川市柳原79－１	076－475－0071	
	（営農）滑川市上島235	076－475－6900	
舟橋ふれあいセンター	舟橋村仏生寺31	076－463－0560	１台
農産物直売所ＪＡアルプス味覚の郷	立山町前沢1216	076－462－1012	

※は、日曜・祝日・年末も稼動のＡＴＭです。

組合単体法定開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

開　示　項　目	ページ
〈概況及び組織に関する事項〉	
○　業務の運営の組織	60
○　理事及び監事の氏名及び役職名	61
○　事務所の名称及び所在地	63
○　特定信用事業代理業者に関する事項	62
〈主要な業務の内容〉	
○　主要な業務の内容	15～20
〈主要な業務に関する事項〉	
○　直近の事業年度における事業の概況	2
○　直近の５事業年度における主要な業務の状況を示す指標	38
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	38
・経常利益又は経常損失	38
・当期剰余金又は当期損失金	38
・出資金及び出資口数	38
・純資産額	38
・総資産額	38
・貯金等残高	38
・貸出金残高	38
・有価証券残高	38
・単体自己資本比率	38
・剰余金の配当の金額	38
・職員数	38
○　直近の２事業年度における事業の状況を示す指標	39～47
◇　主要な業務の状況を示す指標	39～47
・事業粗利益及び事業粗利益率	39
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	39
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	39
・受取利息及び支払利息の増減	39
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	48
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	48
◇　貯金に関する指標	40
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	40
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	40
◇　貸出金等に関する指標	40～41・48
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	40
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	40
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	40～42
・使途別の貸出金残高	41
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	41
・主要な農業関係の貸出実績	41～42
・貯貸率の期末値及び期中平均値	48
◇　有価証券に関する指標	44～45・48
・商品有価証券の種類別の平均残高	44
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	44
・有価証券の種類別の平均残高	44
・貯証率の期末値及び期中平均残高	48
〈業務の運営に関する事項〉	
○　リスク管理の体制	5 ～ 6
○　法令遵守の体制	6 ～13
○　中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	5
○　苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	8
〈直近の２事業年度における財産の状況に関する事項〉	
○　貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（損失金処理計算書）	22～35
○　貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	40～44
・破綻先債権に該当する貸出金	42～43
・延滞債権に該当する貸出金	42～43
・３ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	42～43
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	42～43
○　自己資本の充実の状況	48～53
○　次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	44～45
・有価証券	44～45
・金銭の信託	45
・デリバティブ取引	45
・金融等デリバティブ取引	45
・有価証券店頭デリバティブ取引	45
○　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	44・53
○　貸出金償却の額	44

Ⅵ　連結情報

1 グループの概況

（1）グループの事業系統図

ＪＡアルプスのグループは、当JA、子会社 株式会社アルプス企画、株式会社JAファームアルプスで構成されています。このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は２社です。

（また、金融業務を営む関連法人等はありません。）なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき範囲に含まれる会社に、相違ありません。

ＪＡアルプス

〔ＪＡ〕
本店　他　３支店　11事業所
本誌Ｐ60に組織図記載

〔子会社〕
株式会社アルプス企画　・　株式会社ＪＡファームアルプス

（2）子会社等の状況

会社名	株式会社　アルプス企画	代表者名	佐伯敏隆
設立年月日	平成15年８月１日	所在地	中新川郡上市町若杉3－3
事業内容	・葬祭事業 ・販売及び精米事業	組合出資比率	99.9%
		組合グループ出資比率	－%
資本金総額	99,950千円		

会社名	株式会社　JAファームアルプス	代表者名	佐伯敏隆
設立年月日	平成26年３月28日	所在地	中新川郡上市町若杉3－3
事業内容	農作業受託事業	組合出資比率	98.1%
		組合グループ出資比率	－%
資本金総額	38,400千円		

※組合グループの出資比率は、当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の出資比率です。

（3）連結事業概況（令和３年度）

①　事業の概況

令和３年度の当組合の連結決算は、子会社である株式会社アルプス企画、株式会社ＪＡファームアルプスを連結しております。連結決算の内容は、連結経常利益199百万円、連結当期剰余金144百万円、連結純資産5,673百万円、連結総資産100,408百万円で、連結自己資本比率は12.43%となりました。

②　連結子会社等の事業概況

㈱ＪＡファームアルプスは、経営面積120haを受託いたしました。既存の担い手等と将来に向けての話し合いや利用調整を行い、不作地等の解決や持続的農業の発展に寄与できるよう努めて参りましたが、当期につきましては、米価の下落の要因から当期損失3,304千円（繰越損失金10,780千円）となりました。

㈱アルプス企画は、小ホールを設けて家族葬・法要にもご利用いただいております。

当期の葬儀取扱い件数は95件（前年96件）、当期剰余金は、3,634千円となりました。

（4）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円）

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
連結経常収益	6,251	5,972	5,823	5,256	5,647
信用事業収益	717	693	591	541	544
共済事業収益	528	516	493	465	432
農業関連事業収益	2,694	2,514	2,648	2,233	2,476
生活その他事業収益	2,312	2,248	2,090	2,017	2,195
連結経常利益	216	114	204	149	199
連結当期剰余金	212	21	184	100	144
連結当期損失金	－	－	－	－	－
連結純資産額	5,350	5,341	5,490	5,540	5,673
連結総資産額	98,278	98,605	98,737	100,553	100,408
連結自己資本比率	12.95%	12.87%	12.46%	12.50%	12.43%

（注）１．連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
２．連結当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
３．「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）Ⅱ）に基づき算出しております。

（5）連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	金額 2年度	金額 3年度	科目	金額 2年度	金額 3年度
（資産の部）			（負債の部）		
1．信用事業資産	90,204,939	90,167,128	1．信用事業負債	93,336,079	93,392,804
(1) 現金	282,741	262,791	(1) 貯金	93,240,785	93,024,284
(2) 預金	79,061,730	77,895,080	(2) 借入金	－	－
(3) 貸出金	10,530,315	11,708,126	(3) その他の信用事業負債	94,289	367,516
(4) その他の信用事業資産	405,806	374,359	(4) 債務保証	1,004	1,004
(5) 債務保証見返	1,004	1,004	2．共済事業負債	345,997	393,943
(6) 貸倒引当金（控除）	△ 76,659	△ 74,234	3．経済事業負債	347,444	248,683
2．共済事業資産	154	197	4．設備借入金	258,360	－
3．経済事業資産	2,071,009	2,048,075	5．雑負債	123,551	130,652
4．雑資産	221,760	186,372	6．諸引当金	210,853	181,121
5．固定資産	3,177,571	3,138,850	(1) 賞与引当金	31,332	30,508
6．外部出資	4,805,498	4,805,618	(2) 退職給付に係る負債	157,519	123,068
7．繰延税金資産	72,763	62,640	(3) 役員退任慰労引当金	22,001	27,543
			7．再評価に係る繰延税金負債	391,063	387,984
			負債の部合計	**95,013,349**	**94,735,191**
			（純資産の部）		
			1．組合員資本	4,720,538	4,861,960
			(1) 出資金	1,910,426	1,927,505
			(2) 資本剰余金	1,322,004	1,322,004
			(3) 利益剰余金	1,492,517	1,620,913
			(4) 処分未済持分	△ 1,359	△ 5,412
			(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 3,050	△ 3,050
			2．評価・換算差額等	819,006	810,929
			(1) 土地再評価差額金	819,006	819,006
			3．非支配株主持分	800	800
			純資産の部合計	**5,540,346**	**5,673,690**
資産の部合計	**100,553,696**	**100,408,882**	**負債及び純資産の部合計**	**100,553,696**	**100,408,882**

（6）連結損益計算書

（単位：千円）

科目	金額 2年度	金額 3年度
1．事業総利益	**1,569,762**	**1,561,006**
(1) 信用事業収益	541,235	544,996
資金運用収益	508,807	513,628
（うち預金利息）	（ 367,757）	（ 342,484）
（うち貸出金利息）	（ 123,898）	（ 120,000）
（うちその他受入利息）	（ 17,151）	（ 51,143）
役務取引等収益	25,558	26,510
その他経常収益	6,869	4,857
(2) 信用事業費用	91,952	80,734
資金調達費用	10,475	7,629
（うち貯金利息）	（ 9,395）	（ 6,106）
（うち給付補填備金繰入）	（ 607）	（ 367）
（うち借入金利息）	（ 18）	（ 0）
（うちその他支払利息）	（ 453）	（ 1,155）
役務取引等費用	4,224	4,102
その他経常費用	77,252	69,002
（うち貸倒引当金繰入額）	（△ 10,025）	（△ 1,966）
信用事業総利益	**449,283**	**464,261**
(3) 共済事業収益	465,336	432,696
(4) 共済事業費用	19,729	18,665
共済事業総利益	**445,606**	**414,030**
(5) その他事業収益	4,250,006	4,671,047
(6) その他事業費用	3,575,132	3,988,332
その他事業総利益	**674,873**	**682,715**
2．事業管理費	**1,543,250**	**1,492,638**
(1) 人件費	1,100,333	1,064,162
(2) その他事業管理費	442,917	428,475
事業利益	**26,513**	**68,369**
3．事業外収益	**125,578**	**135,370**
4．事業外費用	**2,462**	**4,480**
経常利益	**149,629**	**199,259**
5．特別利益	**20,714**	**20,848**
6．特別損失	**37,209**	**33,216**
税引前当期純利益	**133,135**	**186,891**
7．法人税・住民税及び事業税	**22,681**	**34,473**
8．法人税等調整額	**9,655**	**8,019**
法人税等合計	**32,336**	**42,492**
当期剰余金	**100,798**	**144,399**

（7）キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科目	金額 2年度	金額 3年度	科目	金額 2年度	金額 3年度
1．事業活動によるキャッシュ・フロー			（その他の資産及び負債の増減）		
税引前当期利益	133,135	186,891	その他の資産の純増(△)減	11,118	20,349
減価償却費	120,536	111,374	その他の負債の純増減(△)	△ 86,413	4,405
減損損失	9,060	11,488	未払消費税等の増減(△)額	△ 2,530	1,388
貸倒引当金の増減額(△は減少)	21,711	3,893	信用事業資金運用による収入	530,355	538,421
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 3,040	△ 823	信用事業資金調達による支出	△ 13,402	△ 10,046
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 36,708	△ 34,450	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 21,360	－
その他引当金等の増加額	△ 8,762	5,542	**小計**	**△1,168,292**	**△1,308,277**
信用事業資金運用収益	△ 508,807	△ 513,628	雑利息及び出資配当金の受取額	79,718	87,041
信用事業資金調達費用	10,475	7,692	雑利息の支払額	△ 1,277	△ 856
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 79,955	△ 82,813	法人税等の支払額	△ 21,203	△ 33,154
支払雑利息	1,277	856	**事業活動によるキャッシュ・フロー**	**△1,111,055**	**△1,255,246**
固定資産売却損益(△は益)	－	－	2．投資活動によるキャッシュ・フロー		
その他固定資産関係損益(△は益)	△ 18,821	19,197	補助金等の受入れによる収入	31,926	21,632
外部出資関係損益(△は益)	3,999	－	固定資産の取得による支出	－	△ 88,436
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の売却による収入	△ 58,874	5,015
貸出金の純増(△)減	△ 220,719	△1,177,810	外部出資による支出	△ 120	△ 120
預金の純増(△)減	△2,800,000	△ 400,000	外部出資の売却等による収入	－	－
貯金の純増減(△)	2,121,179	△ 216,500	**投資活動によるキャッシュ・フロー**	**△ 27,067**	**△ 61,908**
信用事業借入金の純増減(△)	△ 1,125	－	3．財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 2,452	6,653	設備借入れによる収入	－	－
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 153,579	275,643	設備借入金の返済による支出	△ 24,300	△ 258,360
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			出資の増額のよる収入	－	17,115
共済資金の純増減(△)	△ 71,278	50,140	出資の払戻しによる支出	△ 11,333	△ 36,065
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 9,220	△ 2,205	持分の譲渡による収入	19,453	－
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			持分の取得による支出	△ 13,769	△ 4,053
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	16,320	△ 47,821	出資配当金の支払額	△ 24,342	△ 24,110
経済受託債権の純増(△)減	△ 97,903	36,031	**財務活動によるキャッシュ・フロー**	**△ 54,292**	**△ 269,445**
棚卸資産の純増(△)減	△ 66,308	46,014	**4．現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)**	**△1,192,414**	**△1,586,599**
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	95,164	△ 76,155	**5．現金及び現金同等物の期首残高**	**3,064,525**	**2,744,471**
経済受託債務の純増減(△)	△ 47,271	△ 22,605	**6．現金及び現金同等物の期末残高**	**2,744,471**	**1,157,872**

（８）連結注記表

（令和２年度分）

Ⅰ.連結財務諸表の作成方針

１．連結の範囲に関する事項

（1）連結される子会社

平成18年度より、株式会社アルプス企画を連結対象の子会社といたしました。

平成26年度より、株式会社ＪＡファームアルプスを連結対象の子会社といたしました。

２．連結される子会社事業年度等に関する事項

（1）連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。

２月末日

（2）連結される子会社は、それぞれの決算日と連結決算日の差異がありませんので、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行なっております。

３．連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

４．連結調整勘定の償却

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

５．剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する事項

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

……取引及び保有はありません。

（2）金銭の信託の評価基準及び評価方法

……取引及び保有はありません。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

……取引及び保有はありません。

（4）棚卸資産の評価基準及び評価方法

……最終仕入原価法による原価法

（5）減価償却の方法

○有形固定資産

建物は定額法を採用し、税法基準の償却率によっています。動産については、定率法を採用し、税法基準の償却率によっております。

○無形固定資産

定額法を採用しております。

（6）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務について、必要額を計上しております。

（7）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（8）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式（アルプス企画）、税抜方式（JAファームアルプス）によっております。

Ⅲ．連結キャッシュ・フロー計算書に関する事項

（1）現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

（2）現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	79,344,471千円
定期性預金勘定	76,600,000千円
現金及び現金同等物	2,744,471千円

（令和３年度分）

Ⅰ.連結財務諸表の作成方針

１．連結の範囲に関する事項

（1）連結される子会社

平成18年度より、株式会社アルプス企画を連結対象の子会社といたしました。

平成26年度より、株式会社ＪＡファームアルプスを連結対象の子会社といたしました。

２．連結される子会社事業年度等に関する事項

（1）連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。

２月末日

（2）連結される子会社は、それぞれの決算日と連結決算日の差異がありませんので、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行なっております。

３．連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

４．連結調整勘定の償却

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

５．剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する事項

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

……取引及び保有はありません。

（2）金銭の信託の評価基準及び評価方法

……取引及び保有はありません。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

……取引及び保有はありません。

（4）棚卸資産の評価基準及び評価方法

……最終仕入原価法による原価法

（5）減価償却の方法

○有形固定資産

建物は定額法を採用し、税法基準の償却率によっています。動産については、定率法を採用し、税法基準の償却率によっております。

○無形固定資産

定額法を採用しております。

（6）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務について、必要額を計上しております。

（7）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（8）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式（アルプス企画）、税抜方式（JAファームアルプス）によっております。

Ⅲ．連結キャッシュ・フロー計算書に関する事項

（1）現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

（2）現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	78,157,872千円
定期性預金勘定	77,000,000千円
現金及び現金同等物	1,157,872千円

（9）連結剰余金計算書

（単位：千円）

科目	2年度	3年度
連結剰余金期首残高	1,428,647	1,492,517
連結剰余金増加高	88,212	152,506
連結剰余金減少高	24,342	24,110
支払配当金	24,342	24,110
役員賞与金	－	－
当期剰余金	100,798	144,399
連結剰余金期末残高	1,492,517	1,620,913

（10）連結事業年度のリスク管理債権残高

（単位：百万円）

種類	2年度	3年度	増減
破綻先債権額	1	0	△ 1
延滞債権額	163	168	5
3ヵ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合計	**164**	**168**	**4**

（注）1．破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。
2．延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。
3．3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4．貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免，利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

（11）連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：百万円）

区分	項目	2年度	3年度
信用事業	事業収益	541	544
	経常利益	113	142
	資産の額	94,812	94,740
共済事業	事業収益	465	432
	経常利益	199	178
	資産の額	1,137	1,135
農業関連事業	事業収益	2,233	2,476
	経常利益	△ 110	△ 81
	資産の額	4,077	4,073
その他事業	事業収益	2,017	2,195
	経常利益	△ 53	△ 40
	資産の額	513	459
計	**事業収益**	**5,256**	**5,648**
	経常利益	**149**	**199**
	資産の額	**100,553**	**100,408**

（12）財務諸表の正確性等にかかる確認書

確　　認　　書

1　私は、当ＪＡの令和３年３月１日から令和４年２月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 4 年 6 月 22 日
アルプス農業協同組合
代表理事組合長
佐 伯 敏 隆

2 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

令和４年２月末における連結自己資本比率は、12.43％となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発　行　主　体	アルプス農業協同組合、㈱アルプス企画、㈱ＪＡファームアルプス
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,906百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（１）自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	前期末	経過措置による不算入額	当期末
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,695		4,647
うち、出資金及び資本準備金の額	3,299		3,246
うち、再評価積立金の額	－		－
うち、利益剰余金の額	1,491		1,620
うち、外部流出予定額　（△）	23		214
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1		△ 5
コア資本に算入される評価・換算差額等	－		－
うち、退職給付に係るものの額	－		－
コア資本に係る調製後非支配株主持分の額	－		－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7		8
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7		8
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	217		161
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	4,921		4,818

項　　目	前期末	経過措置による不算入額	当期末
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6	－	5
うち、のれんに係るものの額	6	－	5
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	－	－	－
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－
特定項目に係る10％基準超過額	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－
特定項目に係る15％基準超過額	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	6		5
自己資本			
自己資本の額（(イ）－（ロ)）　（ハ）	4,915		4,813
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	36,061		35,540
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,210		1,198
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－		－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－		－
うち、上記以外に該当するものの額	1,210		1,198
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	3,254		3,177
信用リスク・アセット調整額	－		－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	39,315		38,718
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（(ハ）／（ニ)）	12.50		12.43

（注）１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当ＪＡが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

（２）自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	2年度			3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
現金	282	－	－	262	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	1,968	－	－	3,089	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	79,425	15,885	635	78,236	15,647	625
法人等向け	1,079	1,063	43	906	895	36
中小企業等向け及び個人向け	258	92	4	261	83	3
抵当権付住宅ローン	971	332	13	922	318	12
不動産取得等事業向け	8	－	－	5	－	－
三月以上延滞等	38	－	－	35	2	－
取立未済手形	15	3	0	9	1	－
信用保証協会等保証付	5,430	535	21	5,701	561	22
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	576	576	23	576	576	23
（うち出資等のエクスポージャー）	576	576	23	576	576	23
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	9,269	16,321	653	9,011	16,025	641
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	4,812	12,032	481	4,812	12,032	481
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,364	4,197	168	4,199	3,993	160

（単位：百万円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	2　年　度			3　年　度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
証　券　化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
再　証　券　化	－	－	－	－	－	－
リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250％）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400％）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	1,210	48	－	1,198	48
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	99,325	36,022	1,440	99,207	35,497	1,420
CVAリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	**99,325**	**36,022**	**1,440**	**99,207**	**35,497**	**1,422**
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除した額 a		所要自己資本額 b＝a×4％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除した額 a		所要自己資本額 b＝a×4％
	3,254		130	3,177		127
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b＝a×4％	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b＝a×4％
	39,308		1,572	38,718		1,548

（注）1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8.当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（３）信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーディング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスクスコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスクスコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	Ｒ＆Ｉ、Moody's、JCR、Ｓ＆Ｐ、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	Ｒ＆Ｉ、Moody's、JCR、Ｓ＆Ｐ、Fitch	

②　信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		2年度				3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	270	298	－	3	306	326	－	3
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	1	1	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	426	426	－	－	396	396	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	83,868	586	－	－	82,654	586	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	604	636	－	－	477	518	－	－
	日本国政府・地方公共団体	1,968	1,968	－	－	3,089	3,089	－	－
	上記以外	549	14	－	－	569	11	－	3
個人		6,631	6,625	－	19	6,812	6,806	－	20
その他		5,005	－	－	－	4,901	－	－	9
業種別残高計		**99,325**	**10,556**	**－**	**23**	**99,207**	**11,732**	**－**	**35**
1年以下		79,452	388	－		78,192	295	－	
1年超3年以下		421	421	－		299	299	－	
3年超5年以下		478	478	－		572	572	－	
5年超7年以下		603	603	－		1,019	1,019	－	
7年超10年以下		1,720	1,720	－		2,406	2,406	－	
10年超		6,754	6,754	－		6,905	6,905	－	
期限の定めのないもの		9,895	190	－		9,812	235	－	
残存期間別合計		**99,325**	**10,556**	**－**		**99,207**	**11,732**	**－**	

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5．当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	2年度 期首残高	2年度 期中増加額	2年度 期中減少額 目的使用	2年度 期中減少額 その他	2年度 期末残高	3年度 期首残高	3年度 期中増加額	3年度 期中減少額 目的使用	3年度 期中減少額 その他	3年度 期末残高
一般貸倒引当金	4	7		4	7	7	8		7	8
個別貸倒引当金	70	90	－	70	90	90	84	2	88	84

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区分		2年度 個別貸倒引当金 期首残高	2年度 期中増加額	2年度 期中減少額 目的使用	2年度 期中減少額 その他	2年度 期末残高	2年度 貸出金償却	3年度 個別貸倒引当金 期首残高	3年度 期中増加額	3年度 期中減少額 目的使用	3年度 期中減少額 その他	3年度 期末残高	3年度 貸出金償却
法人	農業	3	3	－	3	3	－	3	3	－	3	3	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	1	1	－	1	1	－	1	3	－	1	3	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	3	－
個人		66	86	－	66	86	－	86	65	－	86	65	－
業種別計		70	90	－	70	90	－	90	75	－	90	75	－

（注）1．当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
2．期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。
3．貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250％を適用する残高

（単位：百万円）

		2年度 格付あり	2年度 格付なし	2年度 計	3年度 格付あり	3年度 格付なし	3年度 計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト　0％	－	2,602	2,602	－	3,743	3,743
	リスク・ウェイト　2％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト　4％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト　10％	－	5,355	5,355	－	5,616	5,616
	リスク・ウェイト　20％	－	79,440	79,440	－	78,252	78,252
	リスク・ウェイト　35％	－	957	957	－	917	917
	リスク・ウェイト　50％	－	89	89	－	99	99
	リスク・ウェイト　75％	－	102	102	－	77	77
	リスク・ウェイト　100％	－	7,174	7,174	－	6,886	6,886
	リスク・ウェイト　150％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト　200％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト　250％	－	4,812	4,812	－	4,812	4,812
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイト1250％		－	－	－	－	－	－
計		－	100,535	100,535	－	100,406	100,406

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4．「1250％」の項目には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。
5．「1250％」の項目には、自己資本控除額とした額を記載しています。

（4）信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　　分	2　年　度		3　年　度	
	適格金融資産担保	保　　証	適格金融資産担保	保　　証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	7	－	5	－
中小企業等向け及び個人向け	7	48	3	70
抵当権付住宅ローン	9	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－
証券化（エクスポージャー）	－	－	－	－
上記以外	32	2	21	4
合　　計	**57**	**51**	**30**	**75**

（注）1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（6）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（7）オペレーショナル・リスクに関する事項

①　オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．6）をご参照ください。

（8）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②　出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	2　年　度		3　年　度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	4,956	4,956	4,956	4,956
合　　計	4,956	4,956	4,956	4,956

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

2　年　度			3　年　度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

2　年　度		3　年　度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

2　年　度		3　年　度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

（9）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

項　　目	2年度	3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		－
マンデート方式を適用するエクスポージャー		－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー		－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー		－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		－

（10）金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.24年です。
・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。
・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点
特段ありません。

②　金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

	⊿EVE		⊿NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
上方パラレルシフト	－	－	26	21
下方パラレルシフト	－	－	－	
スティープ化	140	108	－	
フラット化	－	－	－	
短期金利上昇	－	－	－	
短期金利低下	－	－	－	
最大値	140	108	26	21
	当期末		前期末	
自己資本の額	4,813		4,915	

組合連結法定開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則205条関係）

開　示　項　目	ページ
〈組合及び子会社等の概況に関する事項〉	
○　組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	65
○　組合の子会社等に関する事項	65
・名称	65
・主たる営業所又は事務所の所在地	65
・資本金又は出資金	65
・事業の内容	65
・設立年月日	65
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	65
・組合の１の子会社等以外の子会社等が有する当該１の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	65
〈主要な業務に関する事項を連結したもの〉	
○　直近の事業年度における事業の概況	65
○　直近の５連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	65
・経常収益	65
・経常利益（経常損失）	65
・当期利益（当期損失）	65
・純資産額	65
・総資産額	65
・連結自己資本比率	65
〈直近の２連結会計年度における財産の状況に関する事項を連結したもの〉	
○　貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	66～70
○　貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	70
・破綻先債権に該当する貸出金	70
・延滞債権に該当する貸出金	70
・３ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	70
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	70
○　自己資本の充実の状況	72～81
○　組合及びその子法人等が２以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益の額及び資産の額として算出したもの	70

JAアルプス

発行／令和4年6月

〒930-0314 中新川郡上市町若杉3-3
TEL.076-472-1222 FAX.076-472-2130
ホームページ https://ja-alps.jp/